

**土木学会 景観・デザイン委員会  
20周年記念シンポジウム**

---

**「景観・デザインは日本を救うか？」  
—都市・地域の再生に向けて**

---



# 「景観・デザインは日本を救うか？」

- 都市・地域の再生に向けて -

土木学会 景観・デザイン委員会

今後10-20年で社会環境が大きな変化に直面するなか、人々の生活を支え、守り、豊かにする景観学と土木デザインのありかたが問われている。都市・地域に関わるさまざまな社会課題の解決に向け、景観とデザインはいかなる力となり得るのか。我々は、その拠り所となる思想、技術をどのように磨くのか。次の10-30年の社会のありかたを見据えつつ、景観・デザインが果たすべき役割や可能性について議論したい。

## 【プログラム】

10:40	開会の辞	北村 真一（景観・デザイン委員会委員長,山梨大学特任教授）
10:50   11:50	基調講演 「景観パラダイムの多元性について」	中村 良夫（東京工業大学名誉教授/前京都大学教授）
シンポジウム		
13:00	趣旨説明	中井 祐（景観・デザイン委員会幹事長, 東京大学教授）
13:10   13:50	<b>第1部</b> <b>景観・デザインを問い直す -「行政・実務者・研究者に聞く社会課題と専門知の役割」調査報告を通じて</b>  拡大幹事会が実施したヒアリング・メッセージ・アンケート調査（対象者：行政、実務者、研究者）をもとに、これまでの成果を振り返るとともに、今日、そして今後20年で直面する社会課題や、“現場”で求められる役割とそのため専門「知」のありかたを探る。	景観・デザイン委員会 拡大幹事会 西村 亮彦（国土交通省国土技術政策総合研究所研究官） 末 祐介（中央復建コンサルタンツ株式会社）
13:55   15:15	<b>第2部</b> <b>デザインの未来 -都市・地域デザインに向けた土木デザインの役割と課題</b>  土木デザインの現場では、造形や環境への適切な配慮と対策、行政の仕組みの理解に基づくデザイン・マネジメントに加えて、都市や地域社会のより深い洞察に基づいた広義のデザイン技術が問われ始めている。第2部では、これまでの土木デザインの概念、枠組みを整理した上で、社会への関与のあり方や、インフラに対する思想、景観学との接点を探るとともに、社会の転換期を見据えた、社会技術としてのデザインのあり方について議論する。	コーディネーター 福島 秀哉（東京大学大学院工学研究科助教） パネリスト 長谷川 浩己（オンサイト計画設計事務所パートナー） 星野 裕司（熊本大学大学院自然科学研究科准教授）
15:30   16:50	<b>第3部</b> <b>景観学と政策 -まちづくりへとつながる景観学の可能性</b>  インフラ整備や景観形成に関わる行為を「まちづくり」の文脈に位置づけ、都市・地域の課題を解決するデザインとの接続もふくめて、トータルにマネジメントする社会のありかたについて、原論、計画論、マネジメント論を横断しつつ議論する。そのなかで、目指すべき景観政策のかたちやそれを実現する社会システム、その基盤となる景観学のあり方やその可能性について議論する。	コーディネーター 山口 敬太（京都大学大学院工学研究科准教授） パネリスト 柴田 久（福岡大学工学部教授） 宮脇 勝（名古屋大学大学院環境学研究科准教授） コメンテーター 脇坂 隆一（国土交通省公園緑地・景観課緑地環境室 国際緑地環境対策官）
16:55	<b>第4部 全体討議</b>	景観・デザイン委員会 拡大幹事会
17:45	閉会の辞	川崎 雅史 景観・デザイン研究委員会委員,京都大学教授

## 景観パラダイムの多元性について

中村良夫（東京工業大学名誉教授）

### 1. 風景の誕生と生成

- 風景は先験的存在ではなく、歴史的生成物である。文明史的な転換期において身体/環境の相互布置の組み換え、または身体感覚の変化の結果、環境は詩的感動をうむ風景として現前した。(風景の歴史性)
- 伝統的に見て、絵画的構図性を以って現前する絵画型景観と、記号的分節を特徴とする言語型風景の2類型を認める。(類型)
- 中国の風景誕生は4世紀中葉、漢詩という言語形式で発生した。絵画型は宋代以降であろう。landscape (英) は中世オランダ語landschap (大地らしさ)に発したという。-schapは抽象名詞をつくる英語の接尾語-shipに相当)に由来し16世紀以降に発展した「風景画」を意味した。それが風景という感覚体験を指すようになる。仏語のpaysage も同様。言葉によって環境体験が昇華し、風景画もうまれた。(風景の誕生)
- 日本の詩的言語が創造した「冬の美の発見」は風景史の大事件(風景の生成)。

### 2. 静観型景観 detachment から身体 / 場・交絡風景 engagement へ

- 人間の精神活動と感性は3層構造によって展開される。(Bourassa<sup>1)</sup>)
- a) 生命論的プロセス**
- 環境世界Umwelt<sup>2)</sup>, affordance<sup>3)</sup>, Refuge-prospect<sup>4)</sup>, sign gestalt, 仮想行動論および象徴論<sup>5), 6)</sup>など、いずれも視覚像と動作像の統合世界を扱う。それは拡張する主体的身体が場へ刻む痕跡である。
- 視覚的客体としての景観にたいし、主体的な身体が拡張、投影された景観を風景とよぶ。(風景の個人的自己言及性)
- 視覚像は網膜像ではなく、「要素的特徴の記憶媒体の集合体」(風景像の反ゲシタルト性)<sup>7)</sup>
- b) 社会・文化的プロセス**
- 風景に関する言説や表象の社会的共有化が結晶する。(集団表象<sup>8)</sup>)
- 主体的身体の感性は、芸術・思想など、社会・文化的言説・表象に応じて歴史的に変性することがある。  
[自然は芸術を模倣する](O.Wilde)
- c) 個人の創造的自由とその社会化**
- 個人の自由と創造性に依存した風景の変容。個人的表象を共有し、社会化するコミュニテイ理論が必要(生命論的、文化論的決定論の回避)

### 3. 風物詩の世界 - 風土の俳句的断片 -

- 風物 = 多分野の文化を結び(芸能、祭礼、食文化、服飾、建築、造園、言語)ながら季節感など歳時記的な示差的体系性を成す。(社会性)
- 風物 = 絵画的構図性は薄く、断片化した記号的文節。実体性よりも、時空の場の気配(さざなみ)を演出する記号。(もののあわれ、乾坤の変)
- 詩的想像性: 寸法は小さいが、宇宙的連想を誘う(詩的インフレーション)
- 風景は風土の表象(主観と客観の間)。風物は表象ではなく、風土の詩的断片であり、特定視点に依存しないため、絵画的構図性を前提とする景観モデルよりも柔軟に集合的表象として機能する。(記号的客体性)
- 個人の身边にあり、同時に強い社会性(記号的流通性)を発揮する風物は「人間存在の構造契機としての風土」(和辻)が措定する「人間存在の二重性(個人/社会)」と同相であり、その客体性のゆえに、風景よりも身に沁みて(……)人間の自己了解を確かに保証。風景は食えないが、風物としての料理は食える。(風土的自己了解)
- 風土は共同体の身体、個人の身体は最小の風土。

### 4. 風土生成の方法を探る - 風土とのたわむれ -

- 風土の萃点<sup>9)</sup>を作るまちニハ<sup>10)</sup>、(サロン文化、盛り場)
- 風景・風物を共有する作業、行事、祝祭の重要性(ふるさと化)
- まちあるき、俳句、芸能、写真、食文化(回遊講と行動文化<sup>11)</sup>)
- デザイン生産・消費の垣根を超える(イメージの無限連鎖と共有)
- 風土の詩的解釈プロセスとしての生成的デザイン(継承、代償、見立て、反転、読み替え、暗喩、換喩、調和と異化……)

### 5. 結論

- 古典景観論を拡張し、身体/場のパラダイム<sup>12)</sup>を作る風景・風物・風俗、人物などを織り込む図像性、身体性、言語性を総合しながら自然・個人・社会をつなぐ風土生成理論が必要<sup>13)</sup>。「風土の詩学(poetics)」を構想したい。

#### 参考文献

- 1) S. C. Bourassa, *Aesthetics of Landscape*, Belhaven Press, p.47, 1991./2) J.V.Uexküll, *生物から見た世界*, 思索社, 1973. /3) J.J. Gibson, *生態学的視覚論*, サイエンス社, 1985.  
 4) J.Appleton, *The Experience of landscape*, Wiley, 1996./5) 中村良夫, *風景学入門* 第3章, 中央公論社, 1982./  
 6) 中村良夫・北村眞一, *河川景観の研究および設計*, 土木学会論文集第399号/II-10, pp.13-26, 1988.および同論文参考文献3), 4), 5).  
 7) D.Norton, *眼球運動と視覚*, *Scientific American*, 日本版 p.95, 1975./8) 同上5), 第2章参照./9) 中村良夫, *風土自治を育む*, *Landscape Design*, No.105, 12月号, 2015.  
 10) 中村良夫, *まちニハ考*, *季刊まちづくり*42号, 4月号, pp. 4-13, 2014./11) 西山松之助, *大江戸の文化*, 新NHK市民大学講座, p.171, 1981.  
 12) Nakamura, Y., *Shifting Epistemological Framework of Landscape into Body/Field Paradigm and its Implications to Design and Management*, *Journal of JSCE*, vol.2, 2014, pp.102-115.  
 13) 中村良夫, *風土自治論の可能性*, *国際シンポジウム・自治しうる<主体>と<場>を問いなおす*, pp.28-34, 東京経済大学, 2016.

# 景観・デザインを問い直す

## - 行政・実務者・研究者に聞く社会課題と専門知の役割 -

---

### 景観・デザイン委員会 拡大幹事会

本年、土木学会景観・デザイン委員会は20周年を迎えました。この間、土木構造物がつくる公共空間について景観・デザインの必要性が社会的に認知されつつあります。その一方で、現場における造形、環境への適切な配慮や、公共調達制度の理解に基づくデザインマネジメントなど、実践上の課題は未だ山積しています。さらに、地域社会への洞察に基づく空間デザインやそのマネジメントが求められるなど、景観・デザインに関わる実務家・専門家に期待される役割は複雑化しています。

そこで本委員会では、景観・デザインの次の20年の指針を探るために、本年12月1日に20周年記念シンポジウムを開催し、今後の景観・デザイン学の基礎となる「哲学」と、技術者の拠り所となる「技術」について議論することといたしました。同シンポジウムでの地に足がついた議論を実現するには、現場が抱える「社会的な課題」は何か、またそこで求められている「知」とは、「技術」とは何かを、この分野に関わる実務者・専門家が共有することが必要不可欠と考えました。

そこで、国・自治体の関係者や建設コンサルタント業界をはじめとする実務者、及び隣接分野の学識者の方々を対象に、本分野に対するご意見をインタビュー・メッセージ形式で伺いました。本稿では、今後の景観・デザイン分野のあり方を考えた際、特に重要だと思われる事項を中心に、皆様から頂いたご意見を紹介させて頂いております。



## 谷口博昭氏

(国土技術研究センター:理事長、元国土交通事務次官)  
／インタビュー:福島秀哉

### ○成熟社会・人口減少を背景とする新たなステージへ移行

- 個々のエレメントは磨かれたが全体のシステムの構築が弱い。
- 官民双方の強みを生かした連携、他分野との連携が必要である。
- 「そこにあるモノ」を買う公共調達制度としての発注から、「新たなものを生み出すこと」を支援する制度への転換が必要である。
- 需要(経済)の論理だけではなく、必要だと考えるものを打ち出す使命感を持ったリーダーが出てくるか？

### ○社会に貢献するという土木の基本に立ち戻る

- シビルエンジニア＝文化技術、築土構木＝住生活環境を良くすることが土木の基本である。
- 住生活環境を良くするという土木の基本に立ち戻れば必然的に、景観やデザインといった分野が評価されるべきである。インフラも量から質、付加価値を持ったものへ。
- もう一度土木業界が、真に市民目線に立つことができるかが問われている。

### ○新しい価値を生み出すのは常に現場

- 点を線にし面にしていくこと、理念を具現化し体験につなげることが必要である。
- 様々な制度的な課題はあるが、環境が改善されるのを待っている時間は時間が経つばかりなので、現場の取組みの工夫で新しい価値をどう生み出していか？
- フロンティアを切り開くのは手間暇がかかる大変なことだが、新しいステージに立てるかどうかが問われている。



## 藤田光一氏

(国土技術政策総合研究所:所長)／インタビュー:西村亮彦

### ○専門性と総合的な問題解決の相克を乗り越える

- 一つの学問は、専門性の中でしか物事を解決できないが、国土・地域の課題は複合的かつ多様である。
- 景観・デザインは、他の工学分野に比べると、本来的に対象場に根ざした「総合性」を内包してはいるものの、それでも分野を前提とした発想の呪縛から自由ではないという認識が必要では？
- 課題設定が単純明快でない場合は、課題の全体構造を把握した上で、個別の専門知を処方する「総合診断」の方便が必要となるが、その有効な手立ては見つかっていない。

### ○物事が進むためのインセンティブを究明する

- 「どうあるべきか？」に加え、「どうしたら実行できるか？」が非常に重要である。
- 科学的知見→(処方)→施策→(実装)→効果のプロセスには、様々な条件が複雑に関連しているため、知見が正しいだけでは、事は上手く運ばない。
- ここを突けば事が上手く運ぶという、行政学・政治学的方法論を理論化できると良い。
- その上で、これを「どうすべきか？」の方法論と融合できると挑戦的で面白い。

### ○デザイン・景観の良し悪しを誰が判断するのか？

- 一般市民には個々のデザイン・景観が「なぜ良いのか？悪いのか？」が分からない。
- とは言え、コストと労力をかけてデザインすることの価値を、ある専門家が良と言っているから良いと正当化する方法にも違和感を覚える。
- 一般人が気付いていない潜在的な地域の良さを、先に見越してデザインを通じて掘り出す全うな方法論があれば、良し悪しの判断を正当化できるかもしれない。
- 地域の特性を理解してデザインの良し悪しを判断する「目利き」としての専門家の判断能力は、即物的な問題解決とは異なり、学術的基準でカバーできる範囲は限定的である。
- デザインの実践を通じてこれをやるとこれだけ景観が良くなるということを示していくことも、この状況を打開する一つの方法として考えられる。
- 景観・デザインの「正当性」と「リーダーシップ」がどうあるべきか、古くて新しい課題として、是非議論して欲しい。

### ○現場から基礎研究の突破口を見出す

- 現場の良いところは問題の本質(状況・背景)が分かることである。
- 基礎的な研究を進める中でぶつかる壁に対する解決の糸口は、現場に見出すことができる。



## 西川和廣氏

(土木研究所:理事長) / インタビュアー: 西村亮彦

### ○直面する課題への対応

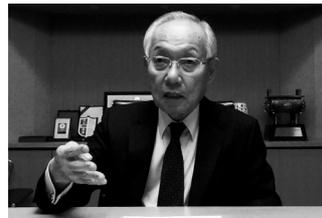
- 人口減少・過疎対策とコンパクトシティの推進
- インバウンドへの対応:オリパラを契機とする短期の取り組みを今後へ活かすとともに、長い時間をかけて地域づくりを進める主体の確保が求められる。
- 介護と子育ての両立できるまちづくり:高齢者や子育てに適した交通結節点として、駅周辺を再定義し活用する必要がある。

### ○統合的な設計ができる人材・環境づくり

- 高度経済成長期に整備された社会資本の老朽化への対応が課題とされる中、手をかけずに長持ちできることと、景観・デザインの両立が求められる。
- 現場では指針・ガイドラインを守ることが優先されてしまいがちである。
- 一般競争・標準設計により、デザインの質的競争が起こりにくい環境にある。
- 発注者、ひいては本来の「オーナー」である国民・市民の代弁者として、イマジネーションを働かせながら統合的なデザインをコーディネートできる人材・環境が求められている。

### ○土木におけるデザイン教育

- 国内外で何がどのように造られてきたのか、土木デザインの文化史を教える必要がある。
- このような場所ではこのレベルのものをつくるべきということを、常識化する必要がある。
- 利用者である国民・市民の目を肥やすことも重要である。



## 大石久和氏

(土木学会:会長、元国土交通省技監)  
/ インタビュアー: 西村亮彦・中井祐

### ○国の経済成長・国民の安全を支えるインフラ

- 1995年の財政危機宣言以降、新自由主義に基づく構造改革の流れの中、生産性向上による経済成長の視点、ひいては国の競争力・国民の安全の基盤であるインフラがおろそかにされてきた。
- 経済成長及び防災のためのインフラが今後重要になってくる。

### ○地方への回帰

- 大都会でしか生き延びることができない社会では、高齢化を乗り越えることはできない。
- 元気な高齢者が増え、人生のフェーズが増えていく中、高齢者の暮らしを支える都会的で美しい環境が地方部にも求められてくる。

### ○景観・デザインはアタッチメントではなく、土木の本質である

- 建築・自然とともに国民の目に触れる土木施設としての「シビック・デザイン」が重要である。
- 厳しい財政状況の中、景観・デザインに費やす予算を確保するには、景観・デザインは付加価値ではなく、土木施設の本質であるということを広く理解してもらう必要がある。
- 本質としての土木デザインの質の概念は、時代とともに変わっていくものである。
- かつて守備範囲外であったインフラが、将来、土木デザインの対象となることも考えられる。

### ○統合科学としての土木教育

- 土木はありとあらゆる分野の教養が求められる総合科学である。

### ○公共調達のあるり方について

- 日本の公共調達には、発注者責任の概念が欠如している。(発注者の能力の違いが考慮されていない)
- 首長の4年毎の選挙のために、長期的視野が必要な効果的な公共事業の実施や社会資本の機能拡充よりも、当面の地域振興責任が優先されるさらいがある。
- 発注制度が技術力の発達を阻害している。調達するものに応じた発注の仕組みが必要である。



## 舟引敏明氏

(宮城大学:教授、元国土交通省大臣官房審議官)  
／インタビューア:西村亮彦

### ○景観に関わる施策・取り組みの振り返り

- ・景観法の施行以来、景観行政団体・景観条例の数は順調に増えており、わが国の景観政策に強力な影響を及ぼしていると言える。
- ・国立マンション訴訟、鞆の浦埋立て架橋計画問題等、判例で景観利益が認められたのは大きな進展である。
- ・景観法は、市町村が景観行政団体として担当する仕組みとしたので、きめ細かい対応ができた一方、行政界を超えた広域での取り組みが課題となってきた。

### ○現実に起こっている不具合を解決するための政策が必要

- ・土木施設の整備にあたり、景観をはじめとする地域の価値よりも、安全をはじめとする施設の機能が優先される状況がしばしば発生することに違和感を覚える。
- ・鞆の浦の架橋計画や貞山堀の復興事業のように、重要な土木遺産を毀損するような公共施設がつけられてしまう根本的な原因について、議論して欲しい。
- ・政策は現実として起こっている、若しくは起こりうる不具合に対処するためのものである。根拠なしに景観デザインの必要性を過度に言い立てるのはいかがなものか？

### ○地域の資源を守ることが必要

- ・人口減少と財政的制約の中、右肩上がりの時代とは異なる技術論・価値論が求められている。
- ・特に地方部では地域資源を使いこなし、地域の誇りや活性化へ活かすことが求められている。
- ・地域の資産がなぜ失われるのか検証し、これまで造ってきた負の遺産を取り除く等、解決策を見出す必要がある。

### ○新たなエネルギー政策への対応は急務

- ・自然エネルギー利用政策は進めざるを得ないが、既に風車は東北の景観に大きな影響を及ぼしており、次は地熱発電のプラントと観光立国で重要な自然公園の景観が問題になるため、議論を始めて欲しい。



## 神田昌幸氏

(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会:  
施設整備調整局長)／インタビューア:西村亮彦

### ○都市において求められる新たな価値を再考する

- ・景観法をはじめとする一連の施策を通じ、景観の価値が再認識されるときともに、市民権を得ることができた。
- ・景観法の中で良好な景観とは何かということは謳われておらず、むしろそのことやツールに選択肢があることにより、本法は地方分権時代の本格的な法律になっている。地方自治体においては、景観施策は固定せず、条例や計画を必要に応じて見直していくことが重要である。
- ・今後は「景観」の観点に加え、「都市におけるヒトの活動」の観点から都市を捉え直し、豊かなまちを実現する必要がある。

### ○ソーシャルキャピタルと健康・医療・福祉のまちづくり

- ・公共空間のデザインの先にある価値が重要である。
- ・富山グランドプラザ(まちなか広場)のように、都市の装置として交流の場を設け、運営することで市民の日常的なつながりを生み、都市生活に新たな価値としてのソーシャルキャピタルをもたらすことが求められている。
- ・また、いわゆるバリアフリー等にとどまらない、本当の意味での健康・医療・福祉のまちづくりが求められている。(例えば、自然と歩いているような楽しいまちの実現)

### ○質の高いデザインには明確なコンセプトとチームづくりが大切である

- ・公共施設のデザインは、機能、使い方、景観、文化、歴史等、考慮すべきポイントを的確に捉え、明確なコンセプトを打ち出してデザインすることが大切である。
- ・デザインに係る組織づくり、仕組みづくり、人間関係の構築がアウトプットの質につながる。

### ○大学の先生が現場に入る機会を創出する

- ・研究・デザインを通じた関わり方だけでなく、「インスペクター」として大学の先生がまちづくりの現場に関わると良い。
- ・地方都市では地元大学との付き合いを大切にするとともに、大都市では大先生に頼りがちなので、若手研究者が大小様々なプロジェクトに関わる機会を創出できると良い。



## 新井久敏氏

(GSデザイン会議首都圏行政研究会:代表)  
/インタビュー:西村亮彦

### ○直面する課題への対応

- ・車中心の都市から、歩いて暮らせるコンパクトなまちへの転換
- ・つくらない時代・メンテナンスの時代をどう乗り越えるか?: 業界として然るべきインフラの整備を推進することが必要
- ・高まる防災・減災のニーズと人口減少の相克: リスクが高いところには住まないという選択肢も視野に入れながら、造るべきものを吟味することが必要

### ○地域が自らのまちを「本気」で考える時代

- ・右肩上がりの時代、国の政策や首長をはじめとする政治家の判断に自治体が追従するやり方がある程度機能していたこともあり、自治体職員が自らのまちのことを考えなくなってしまった。
- ・自治体職員の考える力とモチベーションを高めるインセンティブが必要である。

### ○これからの自治体職員のあり方

- ・明確に線引きされた分野間の分業よりも、一人一人が広範囲にわたる知見や技術を駆使しながらトータルで問題解決を図ることが求められている。
- ・市民とのファシリテーターの役割は、やはり行政が担うべきである。
- ・計画・ものをつくって終わりではなく、その後をきちんと考える必要がある。今後はつくる段階から市民に仲間を増やし、維持管理をバトンタッチする仕組みも求められてくる。

### ○学識者・学会に対する期待

- ・優れたデザインを生み出すことに対して然るべき予算が確保されるよう、景観・デザインがもたらす価値についての学術的な研究・議論があると良い。
- ・学識者には自治体に対する適切な人材の紹介、ノウハウの伝承を期待したい。学会・委員会が駆け込み寺のような相談窓口として機能し、学識者を紹介できると良い。



## 梶山祐実氏・桂有生氏

(横浜市:都市デザイン室)/インタビュー:西村亮彦

### ○直面する課題への対応(都心と郊外)

- ・郊外部では人口減少が先行して進んでおり、福祉系の歩くまちづくりや施設の再編・再配置が今後の課題となってくる。
- ・市役所のマンパワーに限りがあるので、施策の有効性を検証する意味でも、まずはどこかの区で実験的に取り組めると良い。
- ・都心部では、産業遺産や廃線跡等、既存資源の有効活用や観光の更なる推進が今後の課題となってくる。

### ○使い勝手を考慮した公共空間のリニューアル

- ・空間としては上手くデザインされているが、十分に使われていない公共空間が目立つため、使い勝手も考慮したデザインへリニューアルすることが求められている。
- ・公開空地をはじめ、民間との協働を通じた公共空間のリニューアルも課題である。

### ○財政的制約による条件をアイデアで乗り越える

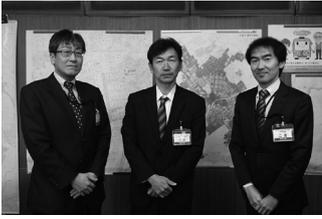
- ・財政的制約により、ダウングレードが基本条件となるとともに、特殊解の実現が難しくなってくるが、デザインの実務者は消極的にならずアイデアをひねり出して欲しい。
- ・公共事業費が限られる中、民間へのメリットを示しながら民間のノウハウを上手く引き出す官民連携方策が求められている。

### ○デザイン行政の新たな展と課題

- ・ネガティブチェックではなくポジティブな提案ができる人材の確保・育成が重要である。
- ・社会問題に対する複合的な対応が求められる中、行政の縦割りを越えたパートナーとの協働が一層重要になるとともに、ノウハウの継承が課題である。
- ・協働のパートナーを見つけて調整を図る都市デザイン室のやり方は、規模が小さな自治体でも可能である。横浜市のように内部で人材育成・技術継承ができない場合は、システムでの対応を図ることが求められる。

### ○景観とまちづくりの連動

- ・景観だけでまちづくりが動き出す時代ではなくなってきたので、まちの様々な課題解決を図る中で、他の施策や取り組みと上手く結びつきながら景観形成を図れると良い。



## 村瀬利英氏・二宮力氏・永井雅規氏

(札幌市:まちづくり政策局) / インタビュアー:西村亮彦



## 高島宗一郎氏

(福岡市:市長) / インタビュアー:柴田久

### ○直面する課題への対応

- ・ 少子高齢化・人口減少と財政的制約への対応
- ・ 1972年札幌五輪に合わせて整備された社会資本の更新
- ・ 冬季五輪招致(2026)、北海道新幹線延伸(2031)への対応
- ・ 都心部における拠点整備と郊外部における施設転用等の展開
- ・ 地下鉄沿線の開発誘導と一体となったオープンスペースの拡充

### ○マネジメントと合意形成に係るノウハウ・ 研究を専門家へ期待

- ・ つくる時代から使う時代へ入り、各種施設やエリアのマネジメントに取り組む中、産官学が連携して、組織と人、お金、知恵の3点を上手く回す方法論が求められている。
- ・ 都心まちづくりや郊外のエリアマネジメントにおける市民参加に積極的に取り組む中、合意形成のノウハウが求められている。
- ・ ビッグデータ・AIをまちづくりへ活用する具体的な方法があれば、参考にしたい。

### ○景観行政の新たな展開と課題

- ・ WSによる景観資源の共有と届出制度を通じた、地域毎の景観まちづくりを推進している。
- ・ 景観プレ・アドバイス制度を発足し、計画初期段階での協議・助言を実施している。
- ・ 景観アドバイザー制度、公共施設に係るデザインガイドラインはあるが、公共デザインの質を高める更なる工夫が求められている。
- ・ 現行法規の制約により一度壊れた物件の修復が困難な状況が発生しているため、景観資源の保全にあたり建築基準法のハードルをクリアする解決策が求められている。
- ・ 電線類地中化に伴う地上機器の民地設置をルール化できると良い。
- ・ コーポレートカラーの対策が課題となっており、景観配慮が企業のバリューアップにつながるという認識を広める必要がある。

### ○多くの人が訪れ、楽しんでもらえる仕掛けづくり

- ・ 大陸との窓口として、国内外の人や物が交流することによって発展してきた福岡市では、多くの人が訪れ、楽しんでもらえる仕掛けづくりの観点をコンセプトやデザインを取り入れながら、官民連携の下に公共空間の活用に取り組んできた。
- ・ 例えば、都心部の貴重なオープンスペースである警固公園では、老朽化に加え、見通しの悪い場所があり、治安の面でも課題があった。そこで、福岡大学の柴田教授に関わってもらい、様々なデザイン上の工夫を凝らし、オープンで明るい雰囲気のパークにリニューアルしたことで、より多くの人が集まり、賑わう空間に生まれ変わらせることができた。

### ○産学連携を通じた専門的知見の実装

- ・ 国内外から多くの人が訪れるとともに、企業活動も活発になってきたことを受け、クルーズ船や観光客の受入環境の充実、オフィスビルの建替えなどによって、都市基盤を強化し、都市の供給力を高めることが求められている。
- ・ ウォーターフロントエリアにおける「クルーズ」「MICE」「賑わい」が融合した一体的なまちづくり、西中洲地区における地域との協働を通じた路地空間の魅力づくり、「天神ビッグバン」プロジェクトにおける民間オフィスビルの建替えと一体となった歩いて楽しい街並みづくり等、民間のノウハウとアイデアを詰め込んだ街並みづくりを進めている。
- ・ 専門家には、その知見がどんどん民間企業の取組みと結びついて、社会の中で実装されていくように、産学の連携を強めていくことに期待している。



## 隅田完二氏・坪内洋氏

(松山市：都市整備部 都市デザイン課)  
／インタビューア：白柳洋俊・尾崎信

### ○成功事例の波及効果(百聞は一見に如かず)

- ・歴代市長の強いリーダーシップの下で都市デザイン行政に取り組む中、重点地区を設定し、地域性を考慮したインフラ整備を進めてきた。
- ・整備完了後、目に見える形(地価の上昇・観光客の増加など)の成果が現れると、今度はこれらの成功事例がモデルとなり、後続プロジェクトの順調な展開に寄与してきた。

### ○活動の継続性とトータルコーディネート力

- ・地域に根づいた継続的な活動(e.g.アーバンデザインセンター)を通じ、過去の経緯を踏まえつつ、時代に合わせ、計画の見直しを図ることが大切である。
- ・専門家には、縦割りを打破するための俯瞰的にみれる力(トータルコーディネート力)が求められる。
- ・また、専門家が専門性に閉じず、専門外の課題であっても自身の持つネットワークを駆使して解決を図ることも大切である。

### ○行政ではしない・できない分野に対する研究への期待

- ・地域社会の特徴を踏まえた合意形成プロセスのポイントを解明して欲しい。
- ・万人受けではない「絞った」デザイン(e.g. ターゲットを絞り込んだデザイン)や「尖った」デザイン(e.g.安全性一辺倒ではないデザイン)の意義や効果を検証して欲しい。

### ○地域に腰を据えて活動する人材への継続的なサポート

- ・長期スパンでの事業、人材の評価や支援を通じ、取り組みの持続性を担保できると良い。
- ・専門性をもった人材が力を発揮できる環境づくり(人材登用に資する制度・マニュアル化)が重要である。



## 岡田政勝氏・菅野直行氏

(旭川市：副市長・地域振興部長) /インタビューア：西村亮彦

### ○直面する課題への対応

- ・人口減少・高齢化が進む中、若者をいかに引き止めるか?
- ・空洞化・衰退する中心市街地の再生、空き家・空き地対策
- ・財政的制約の下での公共施設やインフラの維持管理・有効利用
- ・土地利用が決まってからの北彩都あさひかわのまちづくり
- ・無電柱化の推進、街路樹の維持管理
- ・高齢化・外国人の増加に対応したサイン計画

### ○景観が生み出す価値や効果に関する研究、国の新たな施策に期待

- ・景観は基本機能であるという認識を、市内部、及び市と国の間で共有できると良い。
- ・防災や福祉との競合の中、予算・マンパワーの面で景観は後回しになりがちなので、景観の重要性を客観的に説明できる理論、景観が生み出す価値や効果に係る研究に期待したい。
- ・維持管理の時代に入中、既存施設の補修・改修における景観配慮への支援が必要である。
- ・国交省だけでなく、観光庁なども含めて景観に対する補助や施策が展開できると良い。

### ○民間との連携、他自治体との連携

- ・基盤整備が進むまちなかでは、民間のノウハウを活用したソフト事業の展開に期待したい。
- ・インバウンド対策として、広域連携を通じた近隣自治体の資源活用が求められる。

### ○景観行政の継続的な展開が課題

- ・人手不足の中、景観担当の職員が一人しかいないため、技術・意識の継承が難しい。
- ・一度制度の運用が始まると、基準に基づく流れ作業の処理に追われてしまい、景観とは何かといった基本的なことに対する学習が失われがちである。
- ・橋梁についてはデザイン基準が存在するが、維持管理と補修中心のこれからの時代に対応した内容にはなっていない。



## 須田善明氏

(女川町:町長) / インタビュアー: 西村亮彦・末祐介

### ○復興ならではのデザイン会議のスキーム

- ・復興事業のスピードを落とさずにクオリティを最大限に高めるため、事業全体の共通認識・在るべき姿を確認しながら、一つ一つの事業についてその落とし込みと進め方を決める場として「女川町復興まちづくりデザイン会議」を設置した。
- ・このデザイン会議は、復興ならではのスキームである。調整すべき事項がなくなれば、恒常的に開催されることはなくなるが、理念が引き継がれることを目指したい。
- ・町民・町長が求めるものを吸い上げて形にできる、有識者からなる柔軟性のあるチームを組めたことも、成功の秘訣である。
- ・これにより「行政の論理」が優先される場面において、まちの価値を高める方向へと舵取りすることができた。

### ○一番大切なのはスキームではなく、熱い「想い」である

- ・どれだけ会議の枠組み・有識者の人選が良くても、職員はもろろんのこと関わる人々の熱意と理解がなければ事は上手く運ばない。
- ・役所には、会社組織における社や政党の綱領のような言語化された組織全体を貫く思想・原理がないため、全職員に町が目指すべきビジョンを伝えるときともに、ハードとソフトの両輪が大切であることを説き、それぞれに係る職員の熱意を引き出した。

### ○専門家は地域とのコミュニケーションを大切に

- ・まちづくりの解は時代とともに変化するが、変化を見据えつつ最適解を求めるにはやはり専門家の知恵が必要である。専門家は地域に飛び込み、コミュニケーションを大切にしたい。
- ・外部の客観的な視点で、町のこれまでの取り組みがサマリーされれば、とも思う。

### ○デザインを再定義した上で、デザインの価値を再確認する

- ・生活の質を高めるためのデザインに、然るべき予算を確保する仕組みが不在なのは、国や自治体が景観・デザインに価値を見出していないことに起因する。
- ・デザインで何を解決するか、意匠の前提となる目的や機能が大切である。デザインの根本的な部分を再定義した上で、地域の可能性を引き出すデザインの価値を再確認して欲しい。
- ・意匠のためのデザインという以上に、ライフサイクルや地域のあり方も考慮した「機能美としてのデザイン、ランドスケープ」が大切である。



## 松岡市郎氏

(東川町:町長) / インタビュアー: 西村亮彦

### ○直面する課題への対応(3ゲン対策)

- ・写真と国際交流によるまちづくりを通じて、8,000人の人口を維持するにあたり、以下の3つの「ゲン」の確保に取り組んでいる。
- ・「人間」地域住民の暮らしと来街者の滞在を充実させるとともに、両者の交流を促進する
- ・「資源」地域資源を掘り起こし、町の魅力を創出する
- ・「財源」各種施策を展開するための財源を確する

### ○適度な「疎」(適疎)のあるまちづくり

- ・疎の中に芸術・文化のための施設・空間を上手く配置し、まちの魅力を高めている。
- ・空間の余剰が生じないよう、空き施設等の上手な利活用を図ることも大切である。

### ○担い手のモチベーション向上

- ・写真甲子園をはじめとするまちづくりの取り組みの多くはシニアの提案によるもので、シニア世代の豊かな力に刺激を受けた若い世代が頑張っている。
- ・室長クラスより上の職員を国内外各地へ派遣し、外からの刺激を受けるよう努めている。
- ・人事異動のサイクルを早め、前任者を追い越そうというモチベーションの醸成に努めている。

### ○国・専門家への期待

- ・まちづくりにおいて、地域がしっかりとしたコンセプトを持つことが大切であることから、コンサルに委託するのではなく、町の職員が自ら考えるようにしている。
- ・専門家には、ハード整備とその後の利活用等について、地方発意のまちづくりのアイデアや取り組みを後押しするような関わり方を期待したい。
- ・景観に価値を与えることで個性あるまちの実現を目指す地方の発意を国がサポートするとともに、頑張っている自治体に然るべき補助が配分されることを期待したい。



## 笠木義孝氏

(奈義町:町長) / インタビュアー:西村亮彦

### ○タウンプライド・グランドデザインに基づく「継続的な」まちづくり

- 転入者を呼び込むことができるまちの実現には、30～40年の長期プランでまちづくりに取り組むことが重要である。
- 首長の交代で、町の施策が一変することのないよう、まちの将来の大きな方向を示したグランドデザインの構築を進めている。

### ○外部の有識者のアドバイスをしっかりと活用する

- 内部からだと町のどこを伸ばしたら良いかわからない部分もあるので、色々な現場を見てきた外部の有識者にコーディネーターやアドバイザーをお願いしている。
- 中途半端なやり方は混乱を招きかねないので、有識者が全体を見据えながら個別の取り組みまでしっかりと活用することが重要である。(小規模自治体だからこそできる方法)

### ○若い世代の考える能力を育てる「ひとつづくり」

- 課を超えた若い職員からなるプロジェクトチームを8つ立ち上げ、町の各課題に対する解決策を考えてもらうことで、担当業務にしばられず、まちづくりの視点で考える習慣と歳相応の知識を身につけるとともに、発想力を磨いてもらっている。
- 若い世代のアイデアを極力取り入れることで、達成感と責任感を感じてもらおう心がけている。

### ○地域を特徴づけるデザインの重要性

- 若い人に住み続けてもらうためには、「自慢できるまち」・「誇れるまち」であることが不可欠で、そのためには地域を特徴づける環境デザインが重要であるが、社会的にはその重要性が十分認められておらず、ともすれば無駄使いと批判されかねない。
- 学会が景観・デザインの役割をアピールし、他自治体にも同様の取り組みが広がると良い。



## 高村文教氏

(山中湖村:村長) / インタビュアー:福島秀哉

### ○目指すべき目標は真に持続可能なまちづくり

- 社会基盤の乱開発を防ぎつつ、地域主体のまちづくりを実現するべく、便利さの追求や一過性のハコモノ整備ではない、持続可能なインフラ整備、まちづくりを目指している。
- ハコモノ整備と持続可能なまちづくりの差は、そこに地域住民の思い(誇り)、自覚、地域力が伴うかどうかである。
- 地域のコミュニティには、今後のまちづくりの力になって欲しい。

### ○これまでの取組みの成果

- 平野交差点整備(2017年7月一部竣工)など、地域の何十年もの懸念事項を解決する成果が4年間の取り組みで生まれている。
- 役場内にも少しずつまちづくりの考え方が浸透してきていることを実感している。
- エコミュージアムの取組みの展開など、ソフト面の充実がこれからの課題である。

### ○オンリーワンの地域づくりに向けたトータルなデザイン力

- 地域の不易流行を考える上で、地域の生活文化を知るための歴史研究は非常に重要である。
- 地域の生活文化に基づく整備は、必ず住民のためになると確信している。
- 他の地域が真似できないものを、より際立たせていくことが重要である。
- トータルなマネジメントを含むデザイン力が求められている。



## 田代民治氏

(鹿島建設：代表取締役副社長執行役員) / インタビュアー：西村亮彦



## 野崎秀則氏

(オリエンタルコンサルタンツ：代表取締役社長)  
/ インタビュアー：福島秀哉

### ○インフラの重要性を再認識する

- 水・交通・エネルギーの基盤となり、脆弱な国土における人間生活を支えるインフラの重要性を再認識する必要がある。
- 専門分野が細分化され過ぎて土木デザインの対象が見えにくくなっているが、巨視的な視点から施設周辺の土地なども含めた全体的なデザインを考えることが大切である。
- 景観・デザインの根っこは派生元である土木計画学にあるということも再確認して欲しい。

### ○幅広い見識を備えた人材の育成と若い世代へのアピール

- 自然と対峙しながら調和を図る職能である土木技術者には、各々の専門を超えた幅広い見識が求められるが、会社の中では目の前の仕事に追われがちなので、学会活動や学校教育を通じて様々な分野に触れる機会を提供できると良い。
- 建設業界の人材確保が課題とされる中、特にi-Constructionの促進、自動化も含めた働き方のスマート化に加え、業界が若者に向けて土木の魅力を伝えていく必要がある。

### ○維持管理の時代に向けた柔軟な対応

- 維持管理の時代に入り、老朽化した施設の補修・改修が増える一方、人口減少が顕著な地方部では整備のための予算が限られてくるため、都市型規格と地方型規格のように、柔軟に対応できる規格があると良い。

### ○日本の風土・国土に適した土木デザイン

- 日本の風土・国土の特性を踏まえ、風景と調和した土木施設を計画・設計する必要がある。
- 日本においては、機能を発揮しながら自然に溶け込むデザインが特に重要である。その意味では、最近増えてきている広範囲の太陽光パネル等には違和感を覚えるので、計画の仕方に日本独自の工夫が必要である。
- 見た目に安定感のあるシンプルなデザインは、時代を超えて「長続きする」デザインである。
- 出来上がったものが人々に喜ばれ、長く利用してもらえるデザインが重要である。
- コンクリートは元来、水・セメント・石で構成されており、自然に溶け込む素材である。

### ○社会インフラ創造から社会価値創造へ

- インフラが提供する「安全・安心・快適・活力」という価値に加えて、新しい価値を提供する事業への展開
- 「魅力ある社会づくり」：地域との共創、社会インフラのユニバーサルデザイン、ブランド力向上
- 「持続可能な地域づくり」：地球・地域環境と調和した社会の共生、地産地消、地域雇用の創出

### ○幅広い業務内容にて景観・デザインを通じた価値実現ができる人材育成

- 現在、景観検討は各業務に内部目的化されており、各部門との協働が前提となっている。
- まちづくりや市民協働などの社会のデザインに領域が拡大している。
- ハードの設計だけでなく、広範囲における公共デザインや地域づくりに向けた基礎技術、及び社会の仕組みや地域経営に精通し、地域課題への最適な解決策の提供と、事業全体を統括・牽引するマネジメント力・コーディネート力の発揮により、価値を創造できる専門家が求められている。

### ○社会価値を実現する仕組みづくり

- 学術分野におけるインフラの質的向上の価値を説明する知見、デザイン分野の発展を担う批評の場の創出が求められている。
- 発注者やマスコミ、一般の人に分かりやすく価値を説明する言葉が必要である。
- デザイン力による競争性、評価の仕組み、特定された技術者の継続的な取り組みの実現などが課題である。



## 高久晃氏

(大日本コンサルタント:代表取締役会長)  
/インタビューア:西村亮彦

### ○業界が直面する課題への対応

- ・ 国主導の施策に民間が協力して取り組むべき従来型の課題
  - 地震・豪雨をはじめとする大規模災害への対応
  - インフラの老朽化対策
  - 環境問題への対応
- ・ 地域も含めて官民一体となって取り組むべき新たな課題
  - 少子高齢化・人口減少に伴う担い手不足と地方の疲弊の解消

### ○民主導の動きへ対応できるエンジニア像

- ・ 業界として官主導の動きへの対応には慣れており、これまでも貢献を果たしてきたが、今後、まちづくり・地域づくりのような民主導の動きへの対応がコンサルタントにも求められている。
- ・ 専門分野での貢献と併せて、地域のファシリテーターとしての役割が求められている。
- ・ デザイナーとしての「想い」とエンジニアとしての「専門性」を併せ持つことが大切である。

### ○景観・デザイン室の振り返り

- ・ 橋梁と景観は会社のブランドとなっており、新入社員を惹きつける大きな魅力にもなっている。
- ・ 景観・デザインの専門部署を設けるスタイルと、全スタッフが景観・デザインのノウハウや意識をもって仕事するスタイル、どちらがベターか結論は出ていない。
- ・ 当初、美しい橋づくりを目標として景観・デザイン室が発足したが、専門部署だからこそ、その後対象を拡大することができたと言える。

### ○デザイン賞の新たな展開について

- ・ 土木分野のデザイン賞は珍しいので、アジアを中心に海外展開することも今後の展開として考えられる。その場合、確固たる評価体系の構築が必須となる。
- ・ 名誉を与えられるだけでなく、グッドデザイン賞のように受賞が営業拡大につながると良い。

### ○デザインの持つ力を考慮した仕組みづくり

- ・ デザインに力を入れるべきプロジェクトでは、同一の設計者が継続的に事業に関わる仕組みが必要である。(例えば、全発注業務の1%にコンペ方式の採用を義務付ける等)
- ・ 政治家がリターンを見越して予算配分を考えることが大切であるのと同じく、投資のリターンを最大化するツールとしてのデザインの重要性が、十分に認識されていない。
- ・ 学会は産官学が議論できる唯一の場なので、制度も含めて改善策を議論できると良い。



## 兼塚卓也氏

(中央復建コンサルタンツ:代表取締役社長)  
/インタビューア:西村亮彦・末祐介

### ○担い手確保に向けた「夢のある業界」アピール

- ・ 公共事業費が右肩下がりだった時代の採用が少ないこともあり、業界では若い世代の人材確保と早期育成が課題となっている。
- ・ 継続的な人材確保には、業界が魅力的であることが重要である。
- ・ 業界が仕掛け役となり、発注者・施工者・学識等とも連携しながら防災や強靱化に向けたインフラの必要性を一般に向けて訴えかける必要がある。

### ○景観・デザインに対する意識をいかに保つことができるか

- ・ 景観・デザインは全ての業務に絡んでくるものであるが、特に事業の川下に関わる業務になるほど、業務に忙殺され、ともすると景観・デザインに対する意識が失われがちである。
- ・ 景観・デザインに対する意識を常にもちながら業務に取り組むための仕組みとして、社内に部局横断型のデザインチームを立ち上げた。

### ○維持管理時代への対応

- ・ 今後、維持管理が主流になる中、技術者にはこれまで以上に現場対応のセンスが求められるため、経験豊富な上の世代から下の世代へのノウハウの伝承が課題となっている。
- ・ 色々な制約条件はあるが、維持管理においても単に現況復旧するのではなく、必要に応じて景観への配慮やデザイン上の工夫を加えるべきである。

### ○学会・委員会の活動への期待

- ・ 民間技術者が学会活動に参加することのメリットが見えにくいので、明確に打ち出せると良い。
- ・ 外部有識者等の話を聞くことで技術者としての意識が変わるような場を創出できると良い。
- ・ デザイン賞の受賞歴が発注の参加要件や加点ポイントになったり、メディアを通じて受賞作品を宣伝してくれると、企業もデザイン賞の応募に積極的になると思われる。

### ○公共調達のあるり方について

- ・ まちづくり等の業務では、各社の技術力が問われる発注方式を選定できると良い。
- ・ 通常の業務においても、景観・デザイン面の配慮が認められる柔軟な価格設定ができると良い。
- ・ 事業段階ごとに受注者が変わるとそれまでの思想が受け継がれないため、計画・設計から施工まで継続的に事業に関わることができる契約方式があると良い。



## 岡田亨嗣氏

(日建設計シビル:取締役副社長) / インタビュアー:西村亮彦



## 小野寺康氏

(小野寺康都市設計事務所:取締役代表) / インタビュアー:西村亮彦

### ○直面する課題への対応

- ・既存施設リニューアルの需要増大
- ・人口・社会・交通環境の変化に伴う余剰空間の発生
- ・民間による公共空間の整備・管理運営の展開:新たな空間デザインの方法論・費用体系の構築が必要

### ○これからの業界に求められる人材・能力

- ・建築家のようにユーザーへ提案しながら内容を検討する仕事の進め方、仕事をプロデュースする能力、プレゼン能力が、今以上に土木デザイナーに求められてくる。
- ・土木教育における基礎教育とプレゼン能力のトレーニングを強化し、分野全体の発言力・リーダーシップを高めることが求められている。
- ・拡大するグローバル化への対応という意味でも、上記対応は必須である。

### ○公共調達のあり方について

- ・より良い設計提案のための努力に対する対価を支払う仕組みが欠如している。
- ・公共デザインのような一見して捉えがたい価値を生み出す作業に、標準歩掛かりは適合しない。
- ・良質な公共空間の整備は単年度では完結できないので、中長期のタームで自由度を持たせたパッケージ型の発注があると良い。

### ○研究の差別化を図り、土木・公共空間ならではの研究を

- ・全員が同じような対象を同じような切り口で掘り下げている印象がある。
- ・土木ならではの、国土や道州レベルのデザイン、プランニングに関する研究も重要である。
- ・デザインに科学的な根拠を提供する研究があると、デザインの実務者にとって有用である。
- ・公共空間の質的向上がエリアにもたらす価値・便益に関する研究があると、利用者に対する説明、予算要求の上で有用である。

### ○学会・委員会としての活動への期待

- ・都市インフラ・社会基盤の重要性を伝えるとともに、土木デザインの社会的価値とそれに対する国民の認知度を高めて欲しい。

### ○土木デザインの制度的枠組みについて

- ・地域オリジナルのデザインを提案する土木デザインの仕事と、標準設計・競争入札の制度が噛み合っていない。
- ・デザイナーが現場監理に直接携われる仕組みが必要である。
- ・制度も含めた仕組みづくりに向けて、学会も声を上げる必要がある。

### ○より実践的な土木デザイン教育を

- ・土木は建築に比べてプロフェッサー・アーキテクトが圧倒的に少ない。
- ・教員が学生と一緒にデザインを実践する教育体制・カリキュラムが望ましい。
- ・外部講師を呼ぶ場合も、学校側にも現場が分かる人材がいて、一緒にカリキュラムをコーディネートすることが望ましい。

### ○地域と顔を合わせながら、地域に何ができるか考える

- ・デザイナーもエンジニアも、地域の風土・風俗・情感を受け止めた上で、地域が求めるものを読み解き、地域の資産として残せるものづくりを目指すべきである。
- ・デザイナーにはデザインを言語化して分かりやすく伝える責任があり、市民の目もより厳しくあるべきである。

### ○復興におけるデザインのあり方

- ・災害復興時のデザインも平常時のデザインも、地域と一緒にあってどのような地域にしたいのかを考えるという点では、基本的な考え方は同じである。
- ・復興の時間的制約がある中、表層的な意匠としてのデザインに止まらず、形が出来上がるまでのプロセス全てにデザインという概念を持ち続けることが重要である。

### ○交通概念の変化を実空間へと結びつける

- ・交通・情報分野において今後大きな変化が見込まれるが、交通分野の研究者には、解析だけでなく、実空間における問題解決の戦略と技術が求められるが、そのような人材は少ない。従って、景観・デザイン分野の研究者も加わりながら、官民学一緒になって研究と事業をリンクさせるような動きができると良い。

### ○自治体職員はまちへ入ることで「やる気」を出す

- ・前例主義、セクト主義、出るくいを打つ風潮が、自治体職員の「やる気」を削いでいる。
- ・特に若手職員は、まちは変わることができるという「夢(ヴィジョン)」を持って地域へ入り、役所の外からもまちを見て欲しい。

### ○土木デザインに関する情報を発信する

- ・土木デザインに関する情報ソースが乏しいので、一般人の目にも触れるメディアが必要である。
- ・土木学会デザイン賞の発信方法がカタイので、受賞式の開催方法・場所等も含めて検討して欲しい。



## 崎谷浩一郎氏

(EAU:代表取締役) / インタビュアー: 西村亮彦

### ○身の回りの地域との関係を考える

- 制度からのアプローチ、国土のスケールから物事を考える方法論は既に限界を迎えており、個々人が自分たちが生きる地域と主体的に関わりを持つことが求められている。
- 専門家も、自らが暮らす・働く環境に主体的に関わりを持って、はじめて他の地域の人と同じ目線で未来を語れるのでは？

### ○社会の要請に耳を傾ける、思いを共有する

- 各人の職能は自ら選んだ立場であると同時に、社会から与えられた立場でもあるので、その点を意識して、自らの専門性をベースに社会に対して果たすべき役割を主体的に考えて欲しい。
- 本来、思いの共有なくして形や場所の議論はできない。思いを共有することからコミュニケーション、まちづくり、ものづくりが始まる。

### ○シビレル・エンジニアを育てる・伝える

- 土木の若い学生の就職先として「役所かコンサルかゼネコン」という20年前の3択がいまだにまかり通っていることに違和感を覚える。
- スケッチや模型製作のスキルは二の次で、体感したものに感動を覚える(シビレル)ことができる感受性と、未知の現場に飛び込む勇気を若い世代には期待したい。
- 景観デザイン分野が生まれて質の高いものづくりは間違いなく出来ているが、分野外に伝えきれていない。デザイナーもどんどん分野外と思想を交わす必要がある。
- 現場に限らず、分野外の人間に自分の仕事をシンプルに伝える能力が、専門家には求められる。
- 分野外の人間との交流を通じ、社会全体の問題意識を共有をすることで、土木デザインの役割をより明確にしたい。

### ○思想・技術の言語化と先鋭化

- 学会は新しい思想・技術を言語化し先鋭化させる場だと思うので、分野内での密度の濃い議論を期待したい。



## 小浦久子氏

(神戸芸術工科大学:教授 / 都市計画・景観計画)  
/ インタビュアー: 山口敬太

### ○まちとの関係を考えること

- インフラ整備では、機能やデザインに目が行きがちだが、それがまちにどのようなインパクトをもたらすかを考えることが大事である。道をつくることは地域の生活空間をつくることである。都市のシステムであるインフラのあり方や整備の選択が、これからは地域ごとに異なるはずである。

### ○デザインとは「決める」こと

- まちづくりの現場で語られる思いや意見をまちのかたちにつないでいくことが、プランニングであり、デザインである。それは、地域のあり方を考え、まちのかたちを決める責任を負うことである。様々な事業や地域整備において、「決める」=プランニングする職能が求められている。

### ○公共性を生み出す制度や仕組みをつくること

- 土木は公共性を担う分野であり、新たな公共性を生み出す制度や仕組みをつくることに真摯であって欲しい。全国一律の価値では解けない地域課題に対して、制度や仕組みにおいて、地域性を受けとめるフレームをどのように提示するかが問われる。様々な分野の人のネットワークや産官学の連携などから、地域性を関知するセンサーを豊かにしていきたい。

### ○土地利用としての景観を考えること

- 景観は土地利用のあらわれである。建築物や工作物の形態の議論の前に、地域の地形や土地利用のあり方が景観に連動しており、そこに土地利用管理のための景観法の運用の可能性がある。



## 武田史朗氏

(立命館大学:教授/建築・ランドスケープ)  
/インタビュアー:山口敬太

### ○デザインの根拠を見出す

- デザインの領域が広がっている。複数の課題、時に相矛盾する要求を一度に解決するのがデザインの意義である。解くべき課題が曖昧であればデザインの根拠は弱い。逆に言えば、解くべき課題を見出す、明確化することが、デザインの根拠となる。
- 例えば、川を例に挙げれば、川が地域に与える影響を、空間や環境の質、災害リスクなどの点から評価し、解くべき課題を明確化することは研究者の役割である。

### ○長期的な時間軸、パブリックの空間性をどう解き、形にするか

- 長い時間を要する土木の空間整備において、長期スパンの中での時代思潮の変化や、各時代においてプロジェクトに関わる関係者の個性・アイデアをどのように取り入れるかが課題である。
- パブリック性の高い土木の空間整備で、それを政策・事業の両面で、どう戦略的に扱うかが重要である。例えば、オランダでは「アイデンティティ」を景観戦略の軸としたエリア別の景観ビジョンをたて、個別性と多様性を重視した局所・短期のデザインを許容する枠組みを設けている。

### ○総合的に関わる専門家体制を構築する

- アドバイザー制度の発展型として、総合的に(農・都市計画・河川など)空間の質をマネジメントするチームをつくるのが望ましい
- どの項目もしっかり考えるためには、専門性に偏らない分野横断的な協働の体制が必要である。
- これからは「地方の景観」が重要になる。インフラと「農」をセットで考え、縦割りを越えて取り組んでいかなければならない。
- 防災面でも、例えば淀川の三川合流地域などでは 1/150の洪水に対応することが目標となっているが、近年の気候変動の影響で明日その洪水が起るかもしれない。立地適正化やグリーンインフラなど様々な動きがあるなかで、水害リスクのある地域では、総合的な地域の将来シナリオをつくり、地域にも精度の高い技術的情報を公開していくことで、イニシアチブをもって川との付き合い方を再考し、空間再編を引っ張っていく主体を育てていくことが必要である。



## 内藤廣氏

(東京大学:名誉教授/建築家)  
/インタビュアー:西村亮彦

### ○「社会的な蓄積」や「文化的な蓄積」としての景観

- 国全体の衰退を前提に、熟した「社会的な蓄積」や「文化的な蓄積」として景観を提示していけるかどうか問われている。

### ○地域固有の最適解を導き出す

- かつて景観は地勢的な最適解として生み出されてきた。
- 計画・設計やマネジメントの実践を通じて、来るべき時代の地域固有の最適解として地域を誘導するべきである。

### ○防災景観論を創案する

- 防災のための景観、という問題設定ができれば合意を得やすい。
- 地域の最適解としての「防災景観論」を創案すべきである。

### ○都市に関する議論を高める

- 景観は、建築・都市・土木をスーパーバイズする概念だと認識しているが、近年、都市に関する議論が少ない。
- 景観の実践的フィールドである都市について、より議論を高める必要がある。



## 西村幸夫氏

(東京大学:教授/都市計画、都市保全計画、都市景観計画)  
/インタビュアー:西村亮彦

### ○地域の共有、大都市と地方都市の繋がりを考える

- ・高齢化・人口減少に伴う地方の疲弊が本格化する中、地域の「共有」を真剣に考え、都市における所有と利用を切り分けながら、魅力的なコモンを創出することが求められている。
- ・大都市と地方都市が実は運命共同体であることを理解してもらいながら、両者にまたがるデュアルなライフスタイルを成り立たせる「場」づくりが求められている。

### ○実践・研究の中で地域に暮らす人間を見つめる

- ・土木のクライアントは行政が基本となるが、生活者の喜びや生きがいを常に見据えて欲しい。
- ・事例研究においても、地域の人間を見つめ、彼らの想いを通じて地域を理解するとともに、地域を単なる研究素材として扱うのではなく、成果を地域へ還元することが大切である。

### ○個々の事例の細部に真実を見出す

- ・個々の事例を個別の状況に対する個別の対応として理解するのではなく、個別で具体的なものの集積の中から普遍的なものを見出すアプローチが大切である。

### ○平常時のデザインと非常時のデザインを いかに統合するか？

- ・災害復興の混乱した状況において、被災前に積み重ねてきたものとは別の異質なものがいきなり出来上がってしまう。
- ・平常時のデザインと災害・非常時のデザインを統合するための知恵が求められている。

### ○デザインが決まるプロセスについて考える

- ・特にスケールが大きなデザインになるほど、市民は自分の手が及ばないと思いがちなので、意思決定のプロセスを透明化し、皆が参加している実感の下でデザインが出来上がると良い。
- ・デザインが自ずと決まるプロセスを、奇をてらわず論理的に説明する実践研究があると良い。



## 森地茂氏

(政策研究大学院大学:教授/国土政策・交通政策)  
/インタビュアー:西村亮彦

### ○都市・地域が直面する課題への対応

- ・人口減少社会、高齢化社会への対応
- ・グローバル競争社会への対応
- ・地域創生政策、定住自立圏構想への対応
- ・インフラ老朽化への対応

### ○土地利用の乱れによる景観問題の解決

- ・以下のような、土地利用の乱れによる景観問題へ取り組んで欲しい。
  - 商業地:シャッター街化した商店街、拡幅された幹線道路の沿道商業施設など商業地の景観の乱れ
  - 観光地:廃屋の目立つ観光地、湖畔や海岸沿いの土地利用、渓谷沿いの温泉街
  - 田園風景:農地の中の住宅、工場、交通施設、高圧線など(土地利用境界の景観処理)
  - 都市景観:電線類の地中化、超高層建築物に対応した市街地景観

### ○景観研究者ならではの人間学の展開を

- ・景観に関する人間学は、生理学や心理学、社会学ではなく、景観研究者独自の展開が可能なのではないか？
- ・例えば以下のような、人間の視覚する基礎研究
  - 人間の目のズーム機能は何倍？
  - 色とその組み合わせに対する美意識は時代、年齢別に変化したのか？
  - 日本人独特の美意識とは？
  - 形についての美意識は？
  - 吹雪の中では視距は短く、視認は難しいが、デジカメでは遠くが見えるのは何故か？

### ○一般的な政策として景観の改善に取り組む

- ・かつて、景観分野で各種景観デザインのマニュアル的な書物や、事例集が出版され、景観法が出来、設計に景観・デザインの専門家が係わる事例も増えたが、特別なプロジェクト扱いで、一般的な政策として景観の改善を扱うようになっていないのではないかと？
- ・東京が最も美しい巨大都市だといわれるが、インバウンド観光が地方の主要産業になった今、景観上の国際競争力向上の努力の余地が大きいのではないかと？

### ○総合性の高い教育を

- ・景観の研究室の卒業生は、土木の他の分野の卒業生に比べ、自分の分野(景観)にのみ興味を持ち、計画に係わる諸事項や関連分野(経済学や他の工学分野など)に対する知識や判断力に欠けている比率が高いように感じるが、もう少し総合性の教育が必要ではないかと？



## 小林潔司氏

(京都大学教授, 土木学会次期会長)  
/インタビュー: 山口敬太

### ○新しいプロフェッショナル像の確立

- プロフェッショナルとしての景観研究者には、実践における責任と倫理が問われている。
- 景観研究者は、自分の専門分野を超える越境性と他分野を包摂する複合性に直面している。
- 景観研究者には、問題解決にあたり独自性と同時に、知識・技術と見識の総体が求められる。
- 越境性、複合性に立ち向かう景観研究者のプロフェッショナル像の確立が要請される。

### ○実践的学問としての景観研究の体系化

- 時間・空間が指定された個別的フィールドを対象とする(個別性の原理)。
- 対象を多様な意味を持つ総体として把握せざるを得ない(シンボリズムの原理)。
- 研究者自身が研究対象に働きかけようとする意思を持っている(能動性の原理)。
- 以上の特性を持つ景観研究が「いかに学問の対象と成りえる」のかという「問い」に答えることが必要である。

### ○実践的研究としての景観研究の評価論の確立

- 実践的学問では、分析者が用いた方法概念、方法論自体が、対象とする問題に対して、有意義な道具となりえているのかを論証することが必要である。
- 景観研究者は実践の過程の中で、以下の点を常に評価することが必要である。
  - 1) 結果的妥当性基準 実践的研究の対象となる実践的行為により、どの程度対象とする問題の解決につながったのか?
  - 2) プロセス的妥当性基準 データ収集や分析など、実践で用いたレポートとその適用方法がどの程度妥当であるか?
  - 3) 民主的妥当性 問題に関わる関係者やステークホルダーの多様な視点をどの程度考慮したのか、あるいは、関係者の協働をどの程度実現できたのか?
  - 4) 触媒的妥当性基準 実際の改革を実現していくにあたり、参加者や関係者をどの程度動機づけたのか?
  - 5) 対話的妥当性基準 研究の参加者の間で、どの程度省察的な対話がなされたのか?



## 山下裕子氏

(GPネットワーク/広場ニスト)  
/インタビュー: 西村亮彦

### ○まちに人が出かけるきっかけをつくる

- 土木のデザインがまちのポテンシャルを引き出し、多様な人がまちに出かける機会を創出できる力がある。

### ○公共空間マネジメントに係る人材の育成・雇用が課題

- 広場のマネジメントは単なる貸し出し業務ではなく、様々なタスクとともに成り立っている。
- マネジメントは職能であり、人により向き不向きがあるので、向いている人が継続的に働ける体制がつけると良い。
- しかしながら、管理者がそのことを十分に理解しておらず、短期・単発の契約で現場スタッフを雇用しているケースも多い。管理者も極力現場に足を運び、どのような日々の蓄積によって現場で成立しているかを理解して欲しい。

### ○地域が感動・自慢できる風景をつくる

- 見る人の感動を呼ぶような景観の創出は、地域の人が自らの地域を再発見・再認識するきっかけにもなるので、事業の調整等からはじまるブロの技術をデザイナーや専門家には期待したい。
- 地域の人が最終的に「自分も関わった」と思えるような、地域が自慢できるものをつくるのであれば、その景観は地域の人によって大切に受け継がれていく。

### ○現場に足を運び、現場の声に耳を傾ける

- マネジメントを担う現場の担当者には、日常的に見て、感じる素朴な気づきのなかに、まちづくりのヒントが沢山ある可能性がある。
- 現場は、忙しい時もあるがそうでない時もあるので、現場の担当者との交流の機会も増やして欲しい。デザイナーや専門家との交流を現場は望んでいます。

### ○「余白」を解釈する力と言語化する能力

- いかに行政が「余白」(解釈の余地)の多い条例をつくり、いかに「余白」を解釈する力、及び内部を説得できる言語化の能力のある行政職員を育てるかが、円滑なマネジメントのポイントである。
- まちなか広場研究会のようなネットワーク等を通じて、地域同士がそれぞれのノウハウを学びあうことが大切である。

### ○土木に親んでもらうきっかけづくり

- 土木の専門家が一般市民と話をする機会が増えとうれしい。
- 日々の暮らしが様々なインフラの下に成り立っていることを一般市民は知らないなので、市民が土木の世界を少しでも理解し、その信頼のもと安心して暮らせると良い。



## 横張真氏

(東京大学:教授、日本都市計画学会会長、日本造園学会会長)

/インタビューア:福島秀哉

### ○「つくらない」という計画論

---

- 人口減少、高齢化、経済の停滞などを迎える社会の中で、どう持続的な社会をつくっていくのかを考える必要がある。
- 一つのキーワードは「つくらない」
- 土木、建築など「つくる」を前提とした既成の枠組みの中で、どう「つくらない」や、その間としての「つかう」、「再利用」といった概念を導入し、具現化する計画論を創出するか？

### ○分野間連携のインターフェースとしての景観・デザイン

---

- 一方で、スケルトンがあって初めてインフィルが語れるように、50年-100年というスパンで縮退時代における骨格をどう考えるかは土木分野が重要な役割を担っていく課題である。
- さらにスケルトンとインフィルや、ハードとソフトなど各対象を扱う分野、専門家間で、共有できるコンセプト、協働していくための共通のプラットフォームが必要である。
- 土木分野における景観・デザインには、分野間連携のインターフェースの役割を期待したい。

### ○思想、規範レベルの課題の共有による 共通のプラットフォームの創出が必要

---

- 例えば、緑地計画分野の課題が「緑」(植物、緑地といった具体の対象)から「みどり」(規範・概念としてのgreen)へ広がったように、今後は思想を通した課題が問われてくる。
- そのような思想、規範レベルの課題(例:グリーンインフラ)を共有し、各分野のインターフェースを通じた分野間の調整をしながら、共通のプラットフォーム創出していく必要がある。

# 土木デザインの可能性

## インフラと 人・地域をつなぎなおす

福島 秀哉

東京大学

### 土木デザインの蓄積

現在の日本における土木デザイン分野は、1960年代の高速道路整備を契機とする道路景観に関する研究と実践に端を発している。その後1970年代の景観研究の広がりや先進自治体による景観行政の取り組み、1980年代から90年代にかけての建設省シビックデザイン運動、景観施策の本格化、マニュアルや各種ガイドラインの充実、モデル事業による各土木事業におけるデザイン実践へと展開した。2000年代に入ると、複数の公共事業の連携によるトータルデザインや、公共空間整備を伴う景観まちづくりの活動とともに、単体のインフラのデザインから、都市・地域再生といった文脈において土木デザインの担う役割が議論されるようになってきている。

この間の成果の蓄積や変遷の特徴の一端は、2001年に創設された土木学会景観・デザイン研究委員会デザイン賞(土木学会デザイン賞:土木デザインに携わる個人を表彰対象とした初の表彰制度)における17年間計150作品の授賞対象作品にみることができる。さらに近年では、グッドデザイン賞など多分野のデザインを扱う表彰制度においても、土木デザインへの授賞がみられるようになってきている。

70、80年代における先進事例、90年代からの事例の蓄積の充実は、土木デザイン分野の萌芽期の問題意識に対し一定の成果を蓄積してきたといえる。

### 土木デザインの展開

上記の土木デザイン分野全体の実践の蓄積と変遷の中で、対象となる各インフラにおける土木デザインのあり方は少しずつ変化してきている。

例えば、橋梁デザイン、構造デザインは、早くから土木デザインを牽引してきた分野であるが、国際コンペやプロポーザルの実施などの取り組みとともに、その設計、施工、マネジメントなどの技術が進化し続けている。さらに近年は、対象となる構造物を現代の地域や環境の中において文化的価値を持ち得るものとして蓄積していこうとする姿勢が強みられる事例が増えてきている。

また河川をはじめとする水辺デザインでは、高度経済成長期に離れたまちと水辺との関係をつなぎ直し、自然豊かな水辺の姿を取り戻すための取り組みが進められてきた。「ふるさとの川モデル事業」や「多自然(型)川づくり」といった河川行政施策、土木景観デザインにおける水辺デザインの蓄積や、近自然工法の思想の導入とその後の河川整備の実践の中で、多様なデザイン技術が試行されてきている。近年では教育や地域活動の場としての

水辺の創出、また地域インフラとしての水環境の再生など、より良い地域、環境の創出に向けた総合的な取組みが実現されてきている。

道路・街路デザインにおいても、個別路線の意匠デザインに留まらず、高度経済成長期の車の普及により変容した道空間のあり方を再考し、再び地域における文化、活動の場へと再生するため、道路空間再配分やシェアード・スペースなどの設計技術の実践、公共交通計画との連携が進められている。

さらには水辺空間におけるミズベリングや、街路空間におけるタクティカルアーバンイズム、プレイスメイキングなど、既存インフラを活用した活動の活性化から場のあり方を再考する取組みが活発となってきており、このような活動を支援する占用許可の特例などの制度整備も進められている。

また、文化的景観の保全に向けたデザイン、マネジメントや、災害復旧・復興事業を契機とする地域再生のためのインフラデザインの実践など、土木デザインが扱う対象自体も大きく広がってきている。

これら土木デザインを取り巻く状況を俯瞰すると、各分野や個々の現場の課題に対する試行錯誤を超え、インフラと人・地域の関係をつなぎ直していこうとする大きな流れが通底しているように思える。

### 土木デザインの課題

以上みてきた、各分野のデザイン実践の積み重ねによる新たな課題の発見、さらには、トータルデザインやまちづくりなど専門家へ期待される役割の広がりから、これまで土木デザインを取り巻く多くの課題が指摘されてきている。その一部を概観する。

まず、地域計画、土地利用計画、防災計画などと連携したインフラ課題の総合的な解決に向けて、計画分野を含む工学他分野(エンジニアリング)とのより緊密な協働体制や、エンジニアリングとデザインの双方を専門とするエンジニア・アーキテクトといった職能の確立が求められ始めている。これは、工学におけるデザイン分野としての土木デザインの将来的なあり方の議論と関連する重要な課題である。

また、地域の人口減少や少子高齢化を背景に、インフラの整備費、ライフサイクルコストの縮減が求められる一方、各地域の固有性を活かした都市・地域再生に向け、地域の文脈にあった多様なインフラのあり方が模索されてきている。その総合的な解決に向け、地域戦略と一体となったトータルデザインの実践、その実現に向けた行政内・官民の連携体制や、適切な発注の実施、実効性のあるアドバイザー制度の構築が重要となる。これは施策や発注制度に対する提言や、各事業実施におけるコーディネート、マネジメントにおける課題解決が、土木デザインの専門性の範囲に入らざるを得ないことを示している。さらに、インフラ整備・維持管理における地域住民の主体性の喚起や、計画・デザインプロセスにおける協働体制の構築の重要性も指摘されている。

また、現代における価値観の過度な相対化などを背景に、デザインなど文化的価値を取り巻く状況はより難しさを増している。インフラのような多数の利用者を想定したデザインにおいて、そのあり方を議論していく批評文化の醸成は今後より重要性

を増すと考えられる。土木学会デザイン賞の蓄積はあるものの、他のデザイン諸分野と比較して、土木デザインを育てていく評価、批評文化の土壌が十分とはいえず、土木を取り巻く状況をもつつ、関連するデザイン分野とともに土木デザインを広く議論する場の創出や議論の充実が求められる。関連して、施策の実行の場面では、景観アクセスなどの取り組みをレビューし、景観施策、土木デザインのもつ価値を評価、共有していく実践的な知見の蓄積が再度求められてきている。

最後に、上記のような活躍の場の広がりや比して、現状、デザインに関わる専門的技術と思想を持ちながら、幅広いフィールドで横断的な活躍ができる人材は不足している。これまで蓄積されてきた個々のインフラのデザインにおける思想と技術を継承、発展しつつ、新たなフィールドを切り開いていく次世代の専門家の育成に向け、大学、企業内を始めとする人材の育成も大きな課題である。

### 土木デザインの可能性

成熟社会や人口減少を背景に、インフラと人々の暮らしの関係の再構築が求められる中、土木デザインの目的は、単体のインフラデザインの向上から、インフラの置かれる周辺環境、さらにはその先の都市・地域・生活環境の再生へと大きく展開しはじめている。これはインフラというデザインの対象に真摯に取り組んでいくとき、インフラが人々の生活と不可分のものであるという本質的な特徴に向き合わざるを得ない中で、必然的な流れであると考えられる。

しかし、本来生活環境の再生を担うのは、そこに日々暮らす人々である。私たち専門家は、彼らを尊重し耳を傾け、時に目の前の風景の可能性を絵や言葉にしながらか叱咤激励し、再び地域に彼らの誇りとなる新しい風景が立ち現れるまで共に戦うことしかできない。そこに未来のインフラをデザインするという行為が持つ責任と可能性、難しさと喜びがある。そう考えるとき、地域の暮らしや風景の本質を深く探るといふ景観研究の展開と共に歩む道が自然と切り開かれるのではないだろうか。

本稿では、これまでの土木デザインの蓄積、展開、課題などについて甚だ簡単ではあるがその概要を整理し、筆者なりの考えを述べた。シンポジウムでは、実際のインフラのデザインの現場において、その思想を深くデザイン技術を磨いている方々との議論を通じ、土木デザインがインフラと人・地域をつなぎ直し、その先の生活環境の再生を担っていく可能性や、それを担う専門家像などについて議論したい。

#### 参考文献

- 篠原修「景観研究の系譜と展望 風致工学から景観設計へ」土木学会論文集No.470,IV20,1993
- 福島秀哉「土木景観デザイン」一般社団法人住まい・まちづくり担い手支援機構、建築等を通じた良好な景観形成・まちづくり推進協議会『景観まちづくり建築家育成のための景観まちづくり講座(講義)テキスト』, pp24-28, 2013
- 土木学会『土木学会誌』第101巻 第6号「広がる土木景観の役割」(2016年6月号)
- 土木学会デザイン賞選考小委員会編『作品選集2001-2016』,土木学会

# 居場所としての 公共空間

長谷川 浩己

オンサイト計画設計事務所パートナー、  
武蔵野美術大学特任教授

## 公共空間とは「地」の空間である。

1.公共空間とは、水のように広がり私たちの存在を支える基盤である。私有地、公有地などの話ではない。

2.パブリックとプライベートという言葉は概念的な対極にあり、すべての公共空間はその間に横たわる豊かなグラデーションとして現れる。

3.公共空間はいつも(私たちを包み込む)風景として現れている。

## 公共空間はインフラ(基盤)である。

1.いわゆるハード・インフラストラクチャ(エネルギー、道路/鉄道、上下水道など)。

2.いわゆるグリーン・インフラストラクチャ(地下水涵養、微気象の緩和、生物多様性など)。

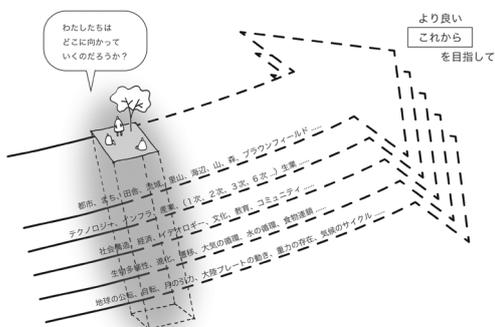
3.社会的共通資本としての風景。資産であり、存在の拠り所であり、私たちが暮らす世界の像として。

## 場所は公共空間への インターフェースである。

1.人は(居)場所を介して、世界と繋がることができる。

2.開かれた公共空間の中に居場所を見つけ、そこに「地」としてのふるまいが生まれ、そして都市の兆しが生まれる。

3.コミュニティも一つの集団の単位であり、場所を介してまとまりを保ち、世界と繋がることができる。人は様々な場所で様々な立場でコミュニティの一員となる。



3. 関係をチューニングして、そこに場所を浮かべる。

## ハルニレテラス



商業施設は本来広場の原型であり、公共空間である。ここでは都市広場としての商業施設を、軽井沢でしか得られない川と河畔林という空間の中に挿入している。



軽井沢は別荘文化の発祥の地であり、もともと夏の間のコミュニティが存在していた。ここではその延長として、(場所を共有するという)旅人同士のコミュニティを想定した。

## オガール広場(紫波町)



公民連携によるプロジェクト。施設は主に民間主導型とし、中央の広場は紫波町が整備している。広場によって各施設はお互いに連携し、エリアとして多くの人を集客している。



図書館、カフェ、居酒屋、貸しスタジオ・・・中のアクティビティが外に滲みでる契機を与えることで、人々は様々な出来事に出会うことができる。

## 虎渓用水広場(多治見駅前)



駅を単なる乗り換え基地ではなく、最も人が集まりやすいエリアのハブとして捉え直す。現在その役目を失った農業用水を、新たに駅前へ引き込むことで新しい「町のシンボル」を作り出すことを意図している。



用水はすり鉢状の広場に流れ込み、どこにいても水の気配に包まれた広場としている。様々な居場所がその中に用意され、駅前是通过から滞在の場へと変わりつつある。

## 気仙沼内湾ウォーターフロント復興計画



内湾地区でも高さ3.5Mほどの防潮堤が建設されることになったが、街と海の間を断ち切らないように防潮堤をまたぐ形で公共施設、民間施設、公園を整備することになった。



しかし、実際には地区は無数の境界線により分割されており、それぞれバラバラに発注され設計が進んでいた。その動きの中で依頼されたことは、皆で共有できる全体像を提案し、調整を図ることである。求めるべき「内湾の風景は全体で一つである」を合言葉として、県、市、まちづくり協議会などと連携をとりながら、現在も工事が進行中である。

# 景観にとって、 土木デザインは 何ができるか

星野 裕司

熊本大学くまもと水循環・  
減災研究教育センター

景観に関わる領域は、当然ながら、土木だけではなく造園や建築、あるいは地理学や生態学、芸術など非常に幅広い。土木デザインはあくまでも景観・デザインの一部を担うにすぎない。そこで本稿では、「景観にとって、土木デザインは何ができるか」という問いを立て、それに対する筆者なりの思うところを断章的にスケッチしていきたい。

## 小さくても全体、大きくても部分

土木施設は数haや数kmというサイズになることもあり、その大きさにわかりやすい特徴のひとつがあるだろう。しかし、デザインする橋梁がたとえ何kmに渡ろうとも、連続した道路のあくまでも一部にすぎない。同様に、何百mにわたる河川緑地をデザインしようとも、何十kmの長さを持つ河川あるいは何百haにわたる流域の一部であり、一本の河川、一つの流域すべてを統一的にデザインすることは不可能である。つまり、たとえ大きくともそれはより大きなシステムの部分に過ぎない。近接領域である建築と比べて見るとその特徴がより明瞭となるだろう。住宅を建築設計の基本と考えるならば、水回りからリビング、寝室まで、住宅には暮らしに関わるすべてがあると考える良い。たとえどんなに小さくとも、それひとつで完結した全体なのだ。このような全体性と比較すれば、土木はどんなに大きくとも常に部分でしかない。この特徴は、景観に対する土木的発想の核となっていると考えている。

## アンカーとスターター

一方、土木デザインを時間的に見れば、非常に長い年月がかかるということがある。計画のスタートから整備まで何十年という時間がかかることもざらである。長いプロセスの中で、いわゆるデザインと言われる期間は最後のほんの一部にすぎない。例えば、私も関わっている白川・緑の区間の整備においては、計画の端緒は1953年の大水害までさかのぼり、初めて整備計画が発表され、防災が景観か、どちらを取るかという大論争が起こったのも、今から30年以上前のことである。様々な合意形成や困難な用地買収に費やされた長い年月の中で、私が関わっているのは最後の数十年にすぎない。土木デザインに関わるデザイナーは、この長いリレーのアンカーであるという自覚を持つ必要があるだろう。アンカーとしての自覚とは、プロセス全体を批判的に引き受け、それらが最終的な形状に受け継がれるという責任を持つということである。一方、土木

施設は一度整備されれば、長期にわたって活用されていく。デザイナーが最も重視すべき視点が利用者に対するものだとすれば、デザイナーとは仮想的な最初の利用者だとも言える。すなわち、整備後に始まる利活用という長いリレーのスターターとも位置付けることができるだろう。時には矛盾するかもしれない、このアンカーであると同時にスターターでもあるという二面性に真摯に向き合うことが、土木のデザイナーが有すべき重要な資質のひとつとなるのではないだろうか。

## 重く遅い技術としての土木

近年、まちづくりの分野でタクティカルアーバンイズムやプレイスメイキングという発想に基づく活動が盛んになってきているが、共通するコンセプトはLighter(より軽く)、Quicker(より早く)、Cheaper(より安く)、まずは実践を通して公共空間を変えていこうというものである。土木のアプローチはこの対極にあり、重く、遅く、そして高い。では、土木はそのようなまちづくりの発想に対して、どのような関係を持つては良いのだろうか。都市や環境を一つの有機体と考えれば、よく行われているように身体のアナロジーで考えるのも有効であろう。一般的には、骨がつくれ(インフラ)、肉付けされ(街路や広場などの空間)、血が通う(人々の活動)というプロセスが想定されるが、近年のアプローチは、まず街に血を通わせることから始めようというものだろう。取り組むべき社会問題が複雑化している現在、この姿勢に強く共感する一方、そのアプローチが肉を通して骨の問題まで届かなければ、本来的な持続性を持ち得ないのではないだろうかと考える。身体というアナロジーに基づけば、血をつくるのは骨(正しくは骨髄)なのだから。この時、土木的アプローチが有している、重さや遅さは、暮らしの将来に対する倫理的姿勢になりうるのではないかと考えている。

## 土木デザインの神話性

骨としての土木をデザインするとはどういうことか。建築家である内藤廣は、篠原修による土木デザインの仕事をGroundscapeと名付けた。大地そのものを造形する行為としての土木デザインである。しかし、古来、大地は神によって造形されてきたはずだ。例えば阿蘇の立野地区。神話的には、外輪山で囲われた湖であった阿蘇の一部を健甕龍命(たけいわたつのみこと)が蹴破って開けた場所であり、そのおかげで熊本は広大な沃野となったのであった。現在この立野地区に、筆者も関わっている、治水のみを目的とした流水型ダムが建設中である。神話的に見れば、せっかく開けた穴をわざわざ塞ごうとしているものとも見える。関係者として弁明すれば、雨の降り方も下流の暮らし方もだいぶ変わってきたので、少し補修させてください、といったところであろうか。気候変動など、大きく環境が変わりつつある現代における土木において、大地そのものを造形することの重要性はますます高まっていくだろう。そのような時代に土木と取り組む私たちは、自らが有してしまうこのような神話性に対してより強い畏怖の念を持つことが必要かもしれない。

## ダイバーシティと風景

次に、土木デザインの現代性に関して異なる観点から考えてみたい。例えば、性差や障がいなどに対して、社会的なダイバーシティ(多様性)を高めることの必要性は論を待たない。一方で、世界中で起こっている極右政党の隆盛などを見ると、グローバリズムによって必然的に発生する多様化(特に移民問題)に対する生理的拒否感のようなものを感じてしまう。近年の問題作であるスーパーキーレンという広場は、ビビッドな色彩や直接的な引用によって、当研究会に参加される方々にとっては眉をしかめさせるようなデザインかもしれない。しかし、移民問題に悩まされているコペンハーゲン郊外の課題に対する建築的・アートの一つの解決法であることも確かである。歴史的に見ると、風景について論じることと全体主義的な思想の親和性は高い。例えば、志賀重昂の「日本風景論」が出版されベストセラーとなったのは日清戦争時、我が国が先行する西欧国家に対して、自らのプライドを確立させようとしていた時期であった。中村良夫は「風景学入門」の巻末において、その神話性に対する危険性を指摘しつつも、風景学の主旨からいって、全体主義ではなく地域主義に行き着くだろうと述べている。私もそうあって欲しいと強く願うが、不可視の全体(国土)や名も知らぬ先達に想いを馳せるべき土木デザインにとって、これは一つの甘い罠となるかもしれない。安易な全体主義に突き進まずに地域主義の留まること。思うほどには容易ではないのではないかと感じている。

## 土木の風景

最後に「景観にとって、土木デザインは何ができるか」という問いにとりあえず答えるにあたって、映画に描かれた一つの風景を想起したい。「東京物語」の中の有名なシーン、熱海の防波堤に腰掛ける老夫婦の風景である。その防波堤は、デザインなど全くされていない長大なコンクリートの塊である。しかし、微かな傷心状態にあった老夫婦をそっと受け止める存在ともなり、彼らに静かな決断を促す舞台ともなる。大規模災害を頻発させる気候変動などの環境の問題、グローバリズムや人口減少などによるコミュニティの問題など、土木技術が貢献しなくてはいけない課題は多いし、責任も大きいと思う。土木のデザインは、そのような課題の解決と人々の意識や思いを繋げる大切なインターフェースになりうるし、ならなければならない。しかし、「景観」という点においては、「東京物語」の防波堤のように、自然の脅威から穏やかに街を守りながらも、老夫婦を支える腰掛を提供するような、控えめな存在でもあるべきではないかと思う。雨二モ風二モマケナイ「デクノポー」のような存在として。

## 景観学の可能性

文化を軸に地域の  
営みを整える

山口 敬太

京都大学

### 文化としての景観とアイデンティティ

「景観」というものは複雑な現象であり、その捉え方によってさまざまな解釈が可能である。たとえば、文化地理学においては、景観を「人間と環境の相互作用のあらわれ」として捉えており、国際的に広がりを見せている文化的景観の議論においても「人間と自然の関わり合いの歴史」が主題となり、自然(都市)と人間(社会)の相互作用や動態性の理解が目指されている。なぜならば、その理解こそが地域の景観の価値づけの根拠となり、価値づけが景観計画の根拠となると考えられているからである。

人間は世界観や価値観を持つため、ある景観は人々の個人や社会集団の価値観の歴史を内に含む。しかし、文化的景観において見出される価値は、それを眺める主体の美意識や主観のみに着目したものではなく、景観の歴史性や文化的固有性に基づくものである。そのような景観の価値評価は、地域の「アイデンティティ」の理解や発見に関わるものであり、持続可能な地域づくりの手がかりともなる。実際に、景観研究に基づいた地域の景観の捉え方は、地域内外の人々の間で新たな「景観価値」として根付く可能性もある。それは、その地域の景観の持続的運営の支えとなるはずだ。

たとえば、京都では、自然との関わりや、美意識を大事にしてきた風土があり、自然を山水化し、都市に組み込み、庭園や茶、花などの固有の文化を創ってきた。また、今も昔も、こうした文化が京都人の市民感覚として根強く生きています。しかし、その文化的定着にはきわめて長い時間と多くの人々の参画を要した。このような風土／風景を形づくるような市民感覚は、現代においてどのようにすれば育てることができだろうか。

景観形成の手がかりとなるのは自然観(四季、色彩、景物)にとどまらない。生活誌(暮らし、営み)、社会誌(共同体)を含む文化誌的な関心も、新たな市民感覚、現代の風景観を育てる。その地域の生活や社会のありかたこそが、その地域らしい景観を作り上げているからである。

今後の景観学の役割として、風景の歴史観のみならず、都市や地域の文化史観を育て、市民感覚に専門家の知見を重ねて、現代の風景観ともいえる「地域感覚」をともに作っていくことが重要であると考えます。自然と人間、都市と人間、人間と人間の関わり合いの歴史を読み解き、市民感覚としての価値・規範を見出し、育

て上げ、地域的アイデンティティに根ざした意識的な景観形成や、創造性の発揮による新たな「関わり合い」をデザインすることに、景観学の可能性があるのではないか。その意味で、「地域らしさ」は重要な研究テーマとなるはずだ。

また、景観に関する概念の深化も重要なテーマである。景観概念自体が歴史的に形成されてきた概念であり、風土に固有のものである。日本の風土に根ざした風景づくりを進めるならば、日本ならではの景観概念をさらに育て上げる必要がある。

### 景観形成システムへの介入： 地域のデザインへ

景観は人間の活動、営みの結果として生みだされている。都市・地域の景観を扱おうとするのであれば、景観形成に関わる地域の社会の構造と動態、人間の営み(生活・生業・産業、社会活動)を理解し、それらによる景観形成メカニズムを理解し、そこに「介入」する術を議論しなければならない。

景観が維持・形成されるメカニズムの根本は、それを作る人間にある。すなわち、人間の営みこそが、風景の持続・再生の鍵を握っている。景観形成を議論するのであれば、人間や社会の営みへの介入のあり方を議論するフレームの設定が必要であろう。

実際、まちづくりの現場では景観形成そのものが事業目的となっているような場面はほとんどない。一方で、まちの社会課題は山積している。さまざまに異なる目的をもつ取り組みのなかで、いかに地域課題の解決と価値創造を統合的に組み合わせ、地域づくりや(結果としての)良好な景観形成を導くかを検討する必要がある。たとえば、武田史朗氏が『自然と対話する都市へ』で論じる、オランダの「ルーム・フォー・ザ・リバー」における治水と空間計画の検討手法であるハビフォーラム・マトリクスは、複数のテーマの整理に役立つ。これを参考に筆者が作成した、地域づくりのテーマと戦略のマトリクスを例示する(図-1)。

重要なのは、地域づくりの多様なテーマや課題を一体的に捉え、複合的な戦略を練り上げることである。複数の課題を一体的に解く、という行為にこそ、「デザイン」の意義がある。たとえば、地域環境の持続性の確保や、地域社会関係の構築、地域の経済的活性化などの地域課題の解決につながる多方面に機能する空

間整備プロジェクトの推進と、空間を軸に地域づくりを進める仕組みの確立が求められている。また、空間活用に関しては、市民の多様な活動・営みを導くようなアクションの方向付けも、重要な課題だ。

景観形成システムに介入するには、人々のさまざまな価値観が、既存の社会システムに、もしくは人々の社会観念にどのように作用するか、を検討しなければならない。実際、システムの介入には、人々の意志、理念を育て上げることが不可欠である。豊かな人間生活のあり方、都市や地域のあり方を議論する文化、感性や理念(市民感覚)を育て上げることが求められる。市民感覚としての美や生活の質に関する意識や、地域資源を継承したい想いこそが、地域の成熟の支えとなり、結果としての景観をよりよいものにするからである。

### 風土の領域＝地域ごとの戦略デザイン

景観形成システムへの介入において、地域の「文化」は、重要な手がかりとなる。文化は環境、経済、社会のいずれの地域づくりのテーマとも深く関わるだけでなく、人々がアイデンティティや地域らしさを根本的に求めるからである。そもそも風土、景観は文化そのものである。さらにいえば、空間の形態・意匠も、それを実現する営み・デザイン自体も文化(カルチャー)である。地域の文化的成熟をこそ目指したい。

ここでいう地域とは、アイデンティティに関わる風土の領域(Territory)である。地域文化の持続のための環境・経済・社会を一体にとらえた地域＝風土領域における戦略と空間の「デザイン」こそが、今後の重要な研究・実践課題となる。歴史まちづくりや社会基盤整備による景観形成においては、この視点が欠かせない。ただし、その領域の捉え方はさまざまで、スケールも様々ではない。

景観に関わる専門家の役割としては、文化の多様性と固有性の確保に目配りしながら、地域的アイデンティティ(＝環境の／個人の／社会のアイデンティティ)を評価し成果をストックすることや、地域感覚を尊重して、地域の持続・再生を目指す「文化(カルチャー)」を育て、さまざまな地域課題を空間の観点から創造的に解決する方策を探ることが求められる。空間⇔人・社会⇔価値観、の相互関係をいかに成熟、発展させられるかについての創造性の発揮と検証、そのための道具立ての開発、政策の

		地域づくりのテーマ (例)			
		環境	経済	社会	文化
価値創造	基盤	自然, 都市, 景観	規模, 立地, 集積, 波及	社会関係(共助/協働), 多様性	歴史, 個性, 有形・無形遺産, シンボル
	観念/価値	環境観・自然観/持続可能性, 美, 生活の質	経済観念/経済的自立, 地域振興, にぎわい	社会観念/関わり合い, 安心, 帰属, 自治	文化的価値観/アイデンティティ, 地域意識, 誇り, 愛着
	戦略(手段)	環境保全再生, 景観整備	拠点整備, 波及効果, 差別化	共創, 協働の場づくり	資源の保護・活用, 価値付け, 交流

立案と実行が、景観学が問うべき課題となる。

## 実践：地域のデザインに関わる 仕組みの構築へ

実務的観点からみれば、これからの景観・デザインに関わる実践において重要なのは、あらゆる景観形成に関わる行為をまちづくりの文脈に位置づけ、議論(評価・マネジメント)する、まちづくりの文化と仕組みを整えることである。

短期的には、各種計画や整備事業をまちづくりや公共空間のデザインの戦略とうまくかみ合わせる仕組みづくりが求められよう。すなわち、

- ・ 空間設計における公共デザイン協議・調整の成熟
- ・ 各種整備事業の適切な誘導・管理体制の構築、市民参加の成熟
- ・ 景観政策とまちづくり政策の融合、複雑な課題の一体的解決
- ・ 変化を誘導するための施策フレームワーク、アクション、プログラムの有効性の検証などを進めるための、知見や学術研究の蓄積と、さまざまな壁(発注、資格、縦割りの意志決定、行政と市民の担い手育成、行政と市民の関係構築など)を越えるより多くのプロジェクトの実現と検証が望まれる。

長期的には、「価値づけ・エリアの網掛け⇒景観のアセスメント⇒景観形成の協議(官/民)」に関わる統合的マネジメントのプラットフォームを構築することが求められる。景観学としては、アセスメントや協議の根拠となる地域やエリアの価値の読み取りや、主体の認識に着目した人間と空間/場所の関わり方の理解はもちろんのこと、景観形成の協議に関する技術を発展させることが重要なミッションとなる。また、同じく計画の根拠となる、景観変化のポテンシャル(活用・再生可能性)や脆弱性、許容基準に関する知見の蓄積、景観変化を適切に誘導するための方法(施策フレームワーク、アクション)の有効性の検討、合意形成や主体形成を進めるためのノウハウの共有も求められるであろう。既存の仕組みを、大きなプラットフォームのなかで再編していく必要があるだろう。

## 地方都市の再生に向けた 景観学の可能性

柴田 久

福岡大学

### 地方都市の再生に向けた 公共空間整備のポイント

地方の都市や地域にとって、景観学はいかなる力となりえるか。今日、地方の公共施設整備の現場では、人手不足や資材高騰等による施工費用の増額が課題となり、整備内容の変更が議論されるケースも散見される。そうなれば、事業目的を踏まえつつ、具体的に何を優先し、施設の規模をいかに見直すかの議論が求められる。

しかし、話はそう簡単ではない。特に地方都市では、例えば文化ホール設計に際し「席数が1000席以上無いとNHKのど自慢が来ない」とか、「この町は車社会だから、これではイベント時に駐車場が足りない」など、施設規模の縮小に断固として反対する意見もよく耳にする。稼働率や維持管理を見据えた施設整備のあり方が問われる今日、筆者は地方都市活性化に向けた公共施設整備のポイントとして以下3点を説くようにしている。

一つ目は「日常性」である。都市公園や活性化拠点となる公共空間はイベント開催に利用されることも多く、駐車台数や施設自体の規模に関して休日の来訪客(非日常)の利用が設計条件として強く影響することも多い。しかし、いかに普段から使われる場所となり得るか、その「日常性」こそが、賑わいを支え続ける根本であり、普段の賑わいを断続的に見せることで、より大きな効果につながった先行事例に目を向ける必要がある。

二つ目に「波及性」である。整備された公共空間だけで人の動きや消費活動が完結しないこと、それらの施設を拠点としながら、周辺への回遊が促される工夫を十分検討しなければならない。整備事業によって隣接住区や商業圏、つまり街全体への波及効果を導き出すことが公共空間の大きな役割である。

三つ目は「継続性」である。維持管理に行き詰まり、供用開始後すぐに整備された施設の閉鎖や全く違う用途に機能転換されてしまえば意味が無い。多額の補助金や予算がつくことで過剰な施設をつくることのないよう、身の丈にあった施設の継続的運用について考えておく必要がある。またどの地方、地域にも、愛すべき、活かすべき場所や空間

の履歴というものがある。事業によって端から全てを改変するのではなく、市民の愛着や従前利用者に好まれた場所や空間は継続して残せないか、その配慮が、賑わいを保持する循環構造をつくり出していく。

筆者はこれら3つのポイントを覚えやすく伝えるために、駄洒落で恐縮ながらN:日常性、H:波及性、K:継続性と呼んでいる。こうした地方都市における活性化のためのN・H・Kを念頭に、前述した見直しの議論や質の高い公共施設整備が進むことを願うばかりである。

### 景観学の可能性

筆者は上記3つのポイントとともに都市や地域の活性化に貢献する知として景観学が有効であると考えている。例えば「景観把握モデル」は視点、視点場といった要素を用いながら、良好な眺めが得られる関係性を論じるものだが、この視点場が地方都市の再生や活性化に繋がる賑わい拠点として有効に働く可能性を経験的に強く感じている。無論、魅力ある景観が眺められる視点場をつくれればそのままイコール活性化に繋がるわけではないが、必然的な利用者の行動を考慮しつつ、そうした魅力ある景観が眺められる場所が用意されることで、そこへの来訪者が増え、結果的に賑わいや経済的な活性化につながった例はいくつもある。活性化を目指す拠点施設にとって、良好な景観が得られる視点場を持つことはその場所が持つポテンシャルを最大限に活かす施設整備の基本であり、しかも効率・効果的である。

ただし、観光中心の活性化を第一義とした景観整備が、単に景観を消費財として扱い、却ってその後の地域にダメージを与えてしまうケースも少なくない。そのためにもその視点場や当該施設には、地域に対する愛着や誇りとともに、豊かな日常生活の風景が醸し出されていなければならない。それが結果としてその地域の魅力やブランドとして認識され、賑わいが取り戻されていくものと考えている。まずはその地域にしかない魅力、その地域の「らしさ」を徹底的に考えぬき、共有し、いかに活かしていけるかを考える必要がある。その過程において景観学や景観デザインによる場づくりが有効となり得る。

また筆者は、景観を考える上での「見る」と「見られる」を意識した施設、空間づくりが、視覚的な結合を生み出し、相互の魅力を引き出す相乗効果に繋がるものと考えている。「見る・見られる」関係づくりは景観デザインの有効な方法論であるだけでなく、活性化を目指す拠点づくり、賑わいを取り戻す施設づくりにおいても有効である。前述した地域の「らしさ」を発見し、それらをいかに見せ、そしてそ



写真-1 警固公園 / 写真-2 アドバイザーによる現地指導

れを眺め・楽しんでいる人がまた魅力的に見える様子をつくり出すこと、これらの総体的な場の風景が広く人々の心に訴えかける。そうした場を地方都市に一つでも、二つでもつくり出していく地道な作業が賑わい再生と活性化には重要である。

## 景観学からの賑わい再生と地域ブランドづくりの事例

事例をお示ししたい。卑近ながら福岡市の警固公園の再整備事業は、もともと治安改善を課題とし、景観学の知見によって防犯のみならず、都市景観の保全や賑わいの再生に繋がった事例といえる。具体的には、商業ビルと神社に囲まれた警固公園の場所性を考慮し、当初は防犯のみを目的とした園内の見直し改善から、それによって見えてくる都会的でお洒落なファサードや隣接する神社の雰囲気、歩道の人通りなど、周囲の様相を公園の魅力として取り込む工夫が提案された。これは景観学の知見としてもよく聞く庭園技法の「借景」に通じる。逆に周囲からは園内の様子や来園者の活動、休憩する姿が十分かつ魅力的に眺められるかどうかを検討し、公園内外の視線交錯と改修後の公園の魅力が周囲に伝播することで、来園者の増加と防犯効果の向上を企図した。こうした視線の「見る・見られる」の関係は園内随所で考慮されており、公園から商業ビル2階のカフェ、カフェから園内の様子が相互に眺められ、「後で行ってみよう」といった来店／来園の促進が図られている。一方、地下駐車場の出入り口があるために園内よりも3mほど高い公園西側には「みはらしの丘」と名付けられた視点場が新設され、演出照明の入った石のベンチから、中央広場や園内全体の光景を楽しめる空間となっている(写真-1)。また微地形のデザイン(土木学会デザイン賞の講評では「人が集まるお皿としての地面」と評して頂いた)、中央広場への緩傾斜による窪みの空間形成が中央広場の中心性と舞台性を促進させているものと考えられる。中央広場を隔てた両サイドのベンチ間の距離も、視距離にして「顔の認識限界24m」を超えた約30mあり、着座者が対面しても、他人の視線が気にならない空間規模を確保している。再整備後の警固公園では、利用者の増加と動線の園内全体への広がりが見られ、治安の改善効果も報告されている。注目すべきは公園の再整備から約1年後、隣接する商業ビルが公園側の1～6階までの外壁をガラス張りにリニューアルオープンしたことである。新しくオープンした公園側の店舗には、これまであった2階のカフェに加え、プラザ内の他の飲食店も移転し、3階珈琲店では、移転前と比べ売り上げが約1.5倍になっている。また隣接する警固神社の参拝客が増加するなど、景観学の知見が活用された公園の再整備によって治安改善と周辺への経済的、空間的な波及効果をもたらした事例と捉えられる。

また地域のブランドづくりを目指す施策事例として、現在、世界遺産登録を目指す長崎県の「公共事業等デザイン支援会議」が挙げられる。本制度は景観の保全が重要視されるエリア内の整備事業に対し、専門家で構成される「デザイン支援会議」が審議、指導・助言する。また事業ごとにアドバイザーを選定するケースもあり、個別の相談、指導を現地で

受けながら事業が進められる点も特徴の一つである(写真-2)。発足から既に15年が経とうとしている本制度の事業実績は、2015年度時点で事業・工事を含め100件にのぼる。事業内容も道路や河川の護岸改修、港湾の浮き桟橋、公衆トイレなど、多岐にわたっている。現地で取れる材料を活かし、さらに設置する構造物の形式自体に対する考え方の転換など、景観保全とともにコストが抑えられた事例も報告されている。

地方都市の再生や活性化に向けた景観学の利点は、やはり都市や地域の「目に見える」課題を改善する効果の「分かりやすさ」であるようにも感じる。しかし、故に景観学のアプローチとして、そうした効果をいかに明確化するか、とるべき組織体制をいかに論じるか、逆に「分かりにくい」「見えにくい」価値をどう顕在化させるか等の課題が挙げられよう。

## 国際研究からの景観学

景観権・景観法・  
景観計画・  
アーバンデザイン

宮脇 勝

名古屋大学

## 国際研究から日本ですべきことを考える

都市計画の分野から、将来何が日本で必要かを考えて、国内外で30年研究に取り組んだ。最初は30年前にイタリアで出会った景観法(ガラッソ法)の研究とその景観計画に関わる研究から始めた。実際、都市計画の立場から、日本の景観法の導入や景観計画づくりに関わって、いくつか実現できた。

ここ15年は、欧州ランドスケープ条約の取り組みを調査するため、イタリアだけではなく、他の国々の取り組みも研究した。海外では、国を超えて様々な観点が議論されていて、本来、日本でも行うべきことが見えてくる。ここでは、将来の15年を見据えた研究テーマを議論したい。

## 景観権と景観法

まず景観の原論として、「景観権」の議論が日本では全くされていない。景観への人権はあるのか。2000年の欧州ランドスケープ条約の前文で初めて出てきた「景観権(ランドスケープ権)」は、個人の健康、社会の福祉を目的として、景観を保護する権利、景観をマネジメントする権利、景観計画をつくる権利が書かれている。それだけだろうか。

筆者が景観権こそ重要だと認識したのは、東日本大震災でふるさとの景観を失った人々が出てきた時だった。当時、欧州ランドスケープ条約の国際会議の中で、日本を解説するように求められ、多くの市民が震災で失った景観を取り上げ、ふるさとの風景を享受できることが景観権ではないかと議論した。その後、景観権と環境権とは何かを、国内外の文献を調べたところ、多くの問題があることを知った。

景観権について、欧州ランドスケープ条約の責任者である法律家によれば、1)景観(環境)情報を知る権利、2)住民が計画に参加する権利、3)裁判をする権利から成り、現在の欧州の判例から整理できるとしている。特に、1)知る権利と2)参加権は、現在欧州ランドスケープ条約の最も重要なトピックとなっている。

一方、景観の定義について、これは議論が尽きないと思われるが、法律での定義を海外調査した。人間の知覚能力だから、国によって本質的に違う必然性はなく、法律上の定義はあった方が良く考えるが、日本の景観法には景観の定義はなく、具体的な内容は欧州との違いも目立つ。「景観」と

いと日本人の反応は多様だが、「ふるさと」というと誰もが重要性を理解できる生活景(ライフスケープ)の捉え方があるという仮説を立てて欧州ランドスケープ条約国際会議で説明してみたところ、反応が見られた。

一方、欧州ランドスケープ条約の景観の定義は、「景観とは人々が知覚することのできるエリアであり、その特性は、自然要素の作用、人間要素の作用、それらの相互作用の結果である」として、国を超えて議論した結果であり、その定義が定まる経緯は学術論文で紹介したが、今も繰り返しこの定義の重要性が欧州では伝えられている。

景観法上で、定義が重要となるのは、法律の適用幅を決めることに他ならない。欧州ランドスケープ条約の定義は、40カ国の政策、制度に影響した。景観は「エリア」の空間である定義は、法律上明快である。また、自然要素を扱っている「環境」部門と、人間要素を扱っている「文化」「都市」「田園」などの部門の総合協力することを求めた定義であることが、公務の規定として重要であることを指摘した。欧州でもこうした省庁間の協力は簡単ではないが、目標が明快になる利点があり、実用的な定義である。

しかし、「ふるさとの風景」という概念からも考えるべきで、「ふるさと」とは個人や地域コミュニティにとって何なのかを問い、人が生きていく上で不可欠な景観の存在を、住民の側から別のかたちで定義できるのではないかと、もう少し研究を続ける必要があると考える。つまり、「ふるさとの風景」と同時に議論が必要なのは、景観は「人々が知覚する」ことを基本とした「地域」という点、もう一つは地域社会コミュニティの権利(地域アイデンティティ)としての「景観権」と考えられる。

このため、筆者は景観権と景観の定義はそれぞれ別に議論することはできないと考えるが、この根本となる要素を景観学で明らかにしたいと考える。こうした原論の研究の視点は、欧州で国を超えて議論していたように、できれば日本でも国際研究を通じて議論し続け、国際共有していく目標を立てたい。

事実、地方でも景観の定義は進んでおらず、そうした広い研究協力活動をベースに、日本でも景観法の継続的な発展の中で、新しいバージョンアップの形で景観の定義を求めていきたいものである。

## 景観計画

次に国際比較して際立っているのが、景観計画の内容の違いである。現在、日本で検討しなければならないと思うのは、景観計画の作成の際に必要な1)地域景観の分析結果の明示方法、2)計画対象エリアの大きさ、3)景観への影響評価方法、4)景観観察センターの設置である。これらは、大学でも研究すべきテーマであり、今後各場で検証される必要がある。

特に1)は「HLC:歴史的景観キャラクタライゼーション」と呼ばれるもので、直ぐに研究ができるので2003年頃から取り組んだ結果、東京都心や鎌倉、関東の田園、山村、その他の景勝地で分析図が作成できることを学術論文で証明した。

日本の景観計画は、規制項目を定めることに注視しがちであるが、重要なのは「何のための景観計画なのか」、「地域の景観資源の価値を認識できるか」にあり、それが基準になるべきであるにも関わらず、

単純で曖昧な最低基準を規制で導入する傾向は、本末転倒である。海外事例では、歴史的観点からしっかりと地域景観の分析し、景観特性を市民がわかるように明示する仕組みがあり、日本でも必要である。

これを制度上導入した英国やイタリアの例を研究発表した。さらに国内でも技術的にGISなどと古地図、絵図、古写真をもって分析可能であることを、結果とともにいくつか発表した。具体的検証を増やしながら、日本でも一般化を図れるように、法定景観計画の中に導入する制度改善が今後必要である。

2)のスケールの問題は、海外の景観計画が州スケールの広域計画なのに対し、日本では自治体スケールのみで、広域の観点が理解されていない場合が見られる。これは国土計画スケールで補う必要があるものの、国土景観計画はない。海外でも国土景観計画は存在せず、地方政府が景観を管轄する役割が確立し、地方分権の流れからも反している。日本では道州制を待つか、複数の都道府県レベルの共同を試みる必要がある。一方で、日本のローカルレベルの景観計画の特徴を海外にPRすることも重要だ。

3)景観への影響評価方法の確立も重要である。欧州では様々な方法でアセスメントしているが、基本は「環境影響評価EIA」で景観を評価し、一般に公開した上で、適切な指導を行うもので、日本においても制度改善が今後必要である。日本では環境アセスと景観法による景観アセスが別に行われるとしても、景観政策と環境政策の総合化と、それに用いる影響評価方法の研究課題がある。

4)の景観観察センターは、海外では「ランドスケープ・オブザーバトリー」と呼ばれ、景観の状況を把握する専門家をセンターに配置し、情報を住民に公開し、景観学習や景観計画の普及、改善に役立てるものとして注目されている。日本でもセンターの設置が必要で、研究者間の交流拠点にもなる。

## アーバンデザイン

最後に、景観計画と事業(プロジェクト)を連続させたいと考えるが、制度上保証されるものではない。しかし、それらを連結させることも可能であることを示すために、アーバンデザインの仕事にも力を入れる必要がある。

筆者は15年ほど柏市の都市計画に関わっていたので、市や県の審議会や委員会を通じて、柏の葉キャンパス駅周やJR柏駅周辺のアーバンデザインを指導した。

そこでは、柏市の景観計画やデザイン方針を作成し、鉄道沿線の開発を予測し、デザイン協議をする仕組みを市役所の中で構築した。こうしたマネジメントの仕事は、計画書の運用に関わる実務的部分での勝負であるから、誰かがリードする必要がある。

また、委員会で協議するだけでなく、その場所の空間的可能性を最大限生かすための様々なデザイン基準を作成することが重要となり、設計者の選定も不可欠である。特に大規模な開発の将来を予測し、空間を構築する感覚は、アーバンデザインの

素養のみならず、国際研究の成果を生かす場面でもある。

多くの場合、前例主義で行われる公務に対し、海外事例のプロセスを前例として解説することは、物事を突破するときの手段として可能性を秘めている。このため、海外のアーバンデザインを研究し紹介する必要があり、毎年のように新しい開発が世界各地で起こっている都市開発の調査を継続することが大切と考えてきた。海外調査を研究テーマに乗せるとともに、学生たちの意識啓発、教育にも生かすことが重要だと考えられる。

アーバンデザインで特に重要なのは、ランドスケープを骨格に使用する方法である。これを「アーバン・ランドスケープ・デザイン」と呼んで、景観の重要性を伝えたい。柏の葉の事例はその一つとして姿を現しつつあるが、そのクオリティを維持し、住民に公開し、教育する目的で、アーバンデザインセンター(UDCK)の設置を試みた。次に筆者らは名古屋港、名古屋城、テレビ塔周辺で検討している。具体的なアイデアが、景観計画に追加されれば、事業と計画を結びつける可能性はあると考えられる。

景観・デザイン委員会設立20周年記念シンポジウム資料集  
「景観・デザインは日本を救うか？ 一都市・地域の再生に向けて」  
平成29年12月1日 発行  
編集者 景観・デザイン委員会 拡大幹事会  
発行者 景観・デザイン委員会